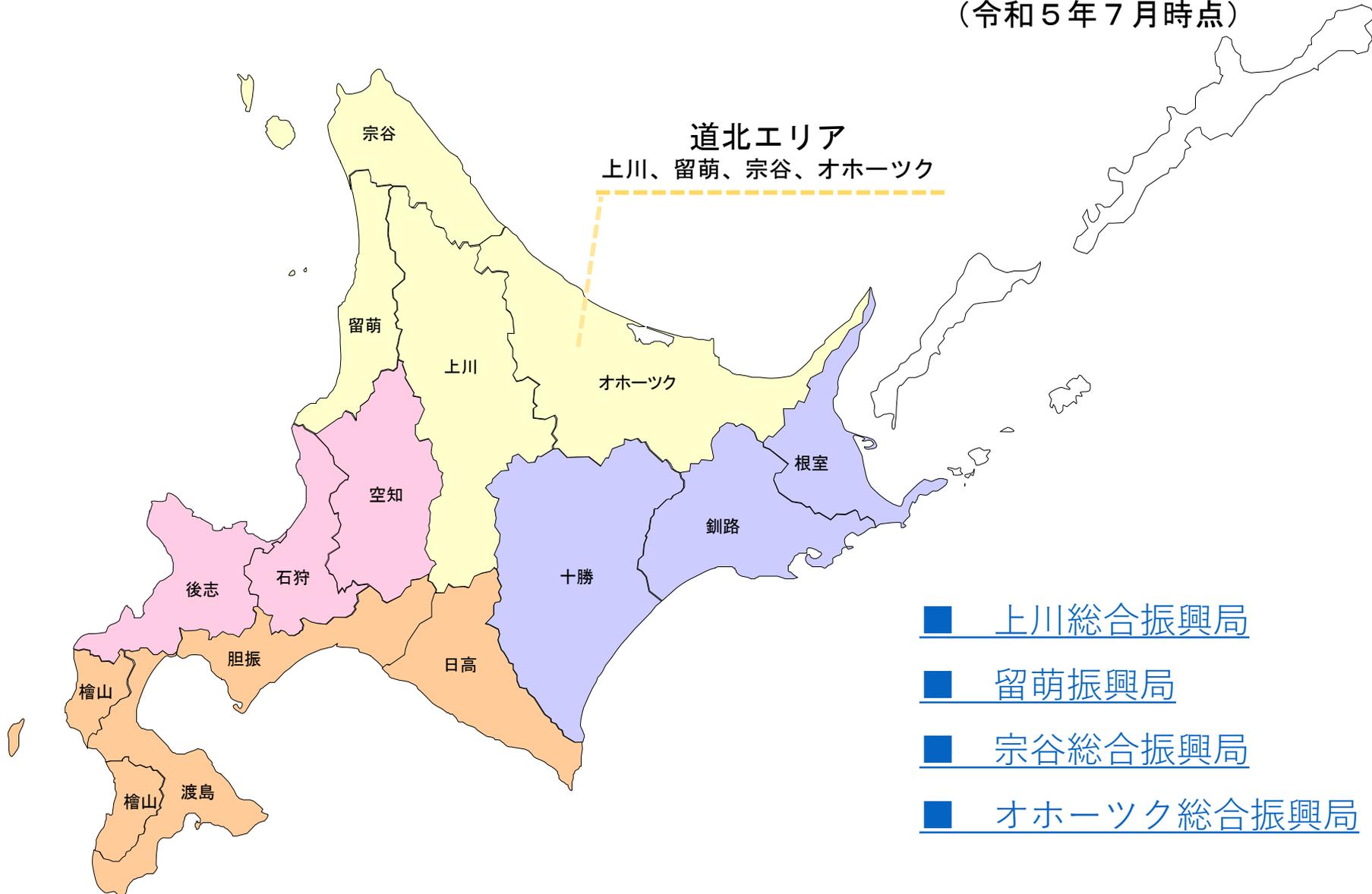


道内市町村による住宅取得等への補助・助成事業一覧

(令和5年7月時点)



上川総合振興局

上川総合振興局は、北海道のほぼ中央に位置し、大雪山国立公園や層雲峡などの温泉、美瑛や富良野などの丘陵地などの観光資源があります。



【市町村のPR】

○旭川市

旭川市山村定住促進補助金は、振興山村地域である江丹別地域への移住を促進するための補助金です。自然豊かな場所で、のんびりとした生活、のびのびとした子育てをしてみませんか。

○士別市

北海道北部の中央に位置し、道立自然公園「天塩岳」をはじめとする山々や北海道第2の大河「天塩川」の源流域を有する水と緑豊かな田園都市です。

○名寄市

北海道の北に位置する名寄市は、天塩川と名寄川が豊かな恵みをもたらし、もち米は日本一の作付面積、アスパラガスは北海道有数の作付面積・収穫量を誇る農業を基幹産業とする都市です。

○富良野市

富良野市では、移住を希望する方に向けて、ホームページ上で空き家・空き地情報を公開しています。

○鷹栖町

鷹栖町は、北海道の中部に位置し、北海道第2の都市・旭川市に隣接しており、都市機能を利用できる利便性の高さと豊かな自然に囲まれた潤いのある環境が魅力です。

○東神楽町

「花のまち」北海道東神楽町は、お米や野菜を中心とした農業が盛んな町です。町内には旭川空港があり、北海道観光の拠点として便利な場所にあります。また、東神楽町の家具は卓越した技術と優れたデザインで、全国的にも高い評価を受けています。

○当麻町

当麻町は北海道中央部にあり、一玉65万円の値がつくこともある真っ黒なスイカ「でんすけすいか」の生産地といえピンとくるかもしれません。

旭川都市圏の東の玄関口で、農業と林業がとっても盛んです。

町の東部の山地は大雪山へと続き、石狩川が町の境を流れる、北海道を代表する優良米の産地でもあります。

【食・木・花 当麻町には「3育」があります】

当麻町は「食育 木育 花育からつながる心育」をまちづくりの推進目標に掲げています。豊かな自然からの恵みに感謝する心を育ててゆくことが当麻町の基本方針です。

【子どもを育てるたくさんのサポートがあります】

子育て環境NO.1を目指して安心して子供を産み育てられる町へ、「3育」をベースとし、子育て世代を全力で応援します。

【豊かな森に支えられた環境があります】

大きな産業の一つでもある林業。林業の町として「木育」を未来へと継承し「木のある暮らし」を守り続けていきます。

【はじめての農業も当麻町ならだいじょうぶ】

はじめての農業は不安がいっぱい。当麻町では町ぐるみでの支援体制がととも充実しているので新しく農業を始める人が多いです。

【当麻町で起業したい！を支えます】

自然に囲まれた当麻町の環境のなかで、とにかく新しいことに挑戦したいひと。そんな夢のある人を全力でサポートします。

【市町村のPR】

○愛別町

愛別町は「きのこの里」と知られているが、現在新たな取り組みとしてビーツを使った食品開発やお米のブランド化、家畜経営の安定化を行っています。また、毎年9月に行われるイベント「きのこの里フェスティバル」には、多くの人々が愛別町に集まり賑わいが生まれます。

○上川町

上川町は北海道のほぼ中心に位置する人口3,500人ほどの小さな町です。広大な面積の約9割が森林に覆われる自然豊かな環境にあり、温泉地として有名な層雲峡温泉や大雪森のガーデンなど国際観光豊かな町でもあります。

○東川町

旭川市の中心部へ13キロ、旭川空港へ7キロという立地からは考えられないような、ゆったりとした時間が流れる別天地、東川町。豊かな自然が息づき、農村地帯が広がる人口約8,000人のこの町には、木工などのアトリエやギャラリー、おしゃれなカフェやベーカリーなどの、人の集まる優しい空間が次々と誕生して注目を浴びています。

○美瑛町

美瑛町は、毎年国内外から大勢の方が訪れる農業と観光の町で、子育て・福祉支援の施策も手厚く、また、新居を構える際の助成金も充実していることから、誰もが安心して暮らせる環境が整っている魅力の町です。

○上富良野町

上富良野町はラベンダー発祥の地とされ、四季折々の花々や田園風景により、訪れる人を魅了する美しい景観が楽しめます。特産品の「かみふらのポーク」などの絶品グルメや十勝岳温泉郷などのおすすめスポットも充実しています。

○中富良野町

中富良野町ってどこ？富良野市中富良野町？とよく言われていますが、中富良野町は富良野市のすぐ北にある町です。「なかふ」の愛称で呼ばれています。美味しい農産物、水と空気、美しい景色やラベンダーなどの花々、そして温かい人たちが自慢の町です。

○南富良野町

南富良野町では、夏はラフティングやカヌー、釣り、冬はスキーやスノーボード、カーリング、犬ぞり、ワカサギ釣りなどが楽しめ、豊かな自然の中、健康的で充実した暮らしができます。

○占冠村

豊かな自然に恵まれた環境を活かして、農業・林業・酪農と観光産業の振興を進めています。北海道のほぼ中央に位置し、新千歳空港、富良野までは車で60分、札幌へは90分と交通アクセスが良いのも魅力です。

○和寒町

和寒町は、作付面積全国トップクラスのカボチャや、雪の下で甘みを増した「越冬キャベツ」が広く知られています。学童保育の充実、高校生までの医療費無料化などの子育て支援や、町内道路のバリアフリー化などを行い、安全安心で住み心地の良いまちづくりを進めています。

○剣淵町

剣淵町では、移住を希望する方に向けて、ホームページ上で空き家・空き地情報を公開しています。住宅情報以外の情報もお気軽にお問い合わせください。

【市町村のPR】

○下川町

【9割が森林のまち】

森林に囲まれる町ならではの、空気がきれい！水もおいしい！登山やボルタリングを楽しめるだけでなく、環境に配慮した循環型森林経営や木質バイオマスボイラーによる公共施設への熱供給を行っています。

【コンパクトな町】

半径約1kmの範囲で、衣食住がまかなえるお店や病院・金融機関もあるので、自転車でも生活を楽しむことができます。

【寒さを楽しむ】

冬は稀にマイナス30℃になることもあり、全国で一番しばれてニュースになる日も。でも、北海道の家は気密性が高く、暖房器具あればとても快適に過ごせます。さらにウィンタースポーツも町内の無料スキー場や隣町の名寄ピヤシリスキー場のパウダースノーの中、好きなだけ楽しめます。

【子供にやさしい】

町長の公約は、日本一幸せな町！！子供にも、これから宿る命にも、下川町独自の支援が用意されています。のびのびと子供らしさを大切に子育てするなら、下川町がオススメです。

【治安がいい】

事件・事故がほとんどなく、子供を育てるには最高の環境です。近所の人が保護者のように見届けてくれて、時には叱ってくれることもあるほどです。

【実現できる】

下川町にはちょっとした縁日というイベントがあります。

2005年盆踊りが無くなる決定を受けて、「帰省する人や町の子どもたちに短い夏を楽しませてあげたい！」との熱い思いで町民有志が立ち上げた、アットホームなイベントの一つ。小さな町だからこそ実現（形に）できることがたくさんあります。

【応援する風土】

たとえば、起業をする人、事業を受け継ぐ人、頑張る人を下川町がとことん応援。新しいチャレンジをするならぜひ下川町で！

○美深町

北海道第2の大河「天塩川」が町の中央に貫流し、自然豊かでカヌーやフィッシングなどを楽しむことができます。町内にある最北のクラフトビール醸造所では、個性豊かな味わいの特別なビールを味わうこともできます。

○音威子府村

北海道で一番人口が少ない音威子府村は、総面積の86%を森林が占め、冬は氷点下30度を下回る道内でも降雪量が多い豪雪にして極寒の地ですが、四季折々が美しい村です。

○中川町

雄大な自然と充実の子育て環境が自慢です。近年、農林業や手仕事、ものづくりに携わるたくさんの方の作り手たちが移住しています。

○幌加内町

豪雪で寒さが厳しい町ですが、豪雪ならではの温泉やスキー、幻の魚と言われる「イトウ」が生息する日本最大の人造湖「朱鞠内湖」での釣りやキャンプを楽しめます。

また本町はそばの花の面積が日本一ということで7月から8月にかけて町全体がそばの花で白く染まり絶景です。

幌加内町は医療・子育て支援や地域活性化関連補助など、支援制度・補助金が充実しておりますので、ぜひ町民として一緒に暮らしてみませんか。

○比布町

旭川市に隣接する人口約3,500人の子育て支援に力を入れている町。「スキーといちご、そして世界一大雪山がきれいに見えるまち」でゆったりやわらかに流れる農村時間を浸りに来ませんか？

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
旭川市山村定住促進補助事業	江丹別地域に転入し居住する方に対し、新築住宅の建築等に係る費用の50%（上限300万円）を補助。その他加算あり。申請者が複数の場合は、交付金額の按分あり。	地域振興部 地域振興課	0166-25-6212	chiikishinko@city.asahikawa.lg.jp	http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/1200/p005627.html
旭川市やさしさ住宅補助事業	高齢者の安全安心な住環境の整備を図るため、住宅のバリアフリー改修に対する助成のほか、高齢者が住む住宅の改修を的確に進めるための人材育成等を行う。 補助金額：対象工事費の1/3かつ上限10万円（マンション共用部分の場合は上限50万円）	建築部建築 総務課	0166-25-9708	reform@city.asahikawa.lg.jp	http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/ku-rashi/401/ju01/ju009/d053117.html
旭川市住宅改修補助事業	長く住み続けられる住まいづくりを促進するため、既存住宅の省エネ化や長寿命化など住宅改修工事費用の一部を補助する。 補助金額：【省エネルギー化工事】対象工事費の1/3かつ上限10万円（二世帯同居する場合は上限20万円）、【性能維持・向上工事】対象工事費の1/10かつ上限10万円	建築部建築 総務課	0166-25-9708	reform@city.asahikawa.lg.jp	http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/ku-rashi/401/ho01/ho001/d053154.html
旭川市住宅雪対策補助事業	冬期における快適で安全な住生活を後押しするため、融雪施設の設置、無落雪屋根への改修等に係る工事費用を一部補助し、住宅に関する総合的な雪対策を推進する。 補助金額：一律10万円	建築部建築 総務課	0166-25-9708	reform@city.asahikawa.lg.jp	http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/ku-rashi/401/ho01/ho001/d056005.html
旭川市地域材活用住宅建設補助事業	地域木材の利用と住宅の省エネルギー化の促進、子育て世帯の住宅支援を目的に、北海道の木材を使用した高性能住宅を新たに取得する費用の一部を補助する。 補助金額：50～70万円（木材産地の要件によって異なる。子育て世帯は更に10万円加算）	建築部建築 総務課	0166-25-9708	reform@city.asahikawa.lg.jp	http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/ku-rashi/401/ho01/ho001/d077025.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
旭川市住宅耐震診断補助事業	新耐震基準で設計されていない住宅の所有者に対して、耐震診断に要する費用（2/3以内の額かつ上限89,000円/戸）を補助。	建築部建築指導課	0166-25-8597	kenchikusidou@city.asahikawa.hokkaido.jp	http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/401/ju01/ju007/d053323.html
旭川市住宅耐震改修補助事業	新耐震基準で設計されていない住宅の所有者に対して、耐震改修に要する費用の23%以内の額で822,000円/戸を上限として補助。	建築部建築指導課	0166-25-8597	kenchikusidou@city.asahikawa.hokkaido.jp	http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/401/ju01/ju007/d053285.html
旭川市日常生活用具給付事業（障がい者）	在宅の障害者等が住環境の改善のために行う改修費用を助成し、地域における自立の支援を図る。	福祉保険部障害福祉課障害福祉係	0166-25-9855	syougai Fukusi@city.asahikawa.lg.jp	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/135/179/177/d071608.html
旭川市不良空き家住宅除却費補助事業	特に不良度の高い空き家住宅の除却に要する費用（1/3以内かつ上限30万円）を補助	建築部建築指導課	0166-25-8561	kenchikusidou@city.asahikawa.lg.jp	http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/401/ju01/ju002/d053128.html
旭川市合併処理浄化槽整備事業補助事業	公共下水道整備区域外及び農業集落排水整備区域外の地域の住宅の浄化槽設置費用の一部を補助する	環境部廃棄物処理課浄化管理係	0166-25-6356	kankyo_seihai@city.asahikawa.lg.jp	http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/271/294/295/p002692.html
旭川市地域エネルギー設備等導入促進事業	地球温暖化対策推進のため、市民及び市内事業者に対し、再エネ・省エネ設備を導入する際の設置費用の一部を補助する。 ●地中熱ヒートポンプ・太陽光発電設備・定置用リチウムイオン蓄電池・燃料電池システム…補助率1/10, 上限額10万円 ●ガスエンジンコージェネレーション…補助率1/10, 上限額5万円	環境部環境総務課	0166-25-5350	kankyosomu@city.asahikawa.hokkaido.jp	http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/271/290/291/p005154.html
旭川市木質バイオマスストーブ導入促進事業	地球温暖化対策推進のため、市民及び市内事業者に対し、薪ストーブ・ペレットストーブを導入する際の設置費用の一部を補助する。 ●薪ストーブ…補助率1/3, 上限額20万円 ●ペレットストーブ…補助率1/3, 上限額20万円	環境部環境総務課	0166-25-5350	kankyosomu@city.asahikawa.hokkaido.jp	http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/271/290/291/d069431.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
士別市介護保険住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）	要介護認定を受けられた方を対象に、より安全な生活が送れるように家庭での手すり取り付けや段差解消など、小規模な改修のための費用の9割～7割を支給します。支給額の上限は一人20万円です。	健康福祉部 介護保険課	0165-26-7749	kaigohokenka@city.shibetsu.lg.jp	http://www.city.shibetsu.lg.jp/www/contents/1477525858746/index.html
士別市自立支援在宅生活支援助成事業	自立した高齢者の方をを対象に、より安全な生活が送れるように家庭での手すり取り付けや段差解消など、小規模な改修のための費用の9割～7割を支給します。支給額の上限は一人10万円です。	健康福祉部 介護保険課	0165-26-7749	kaigohokenka@city.shibetsu.lg.jp	作成中
士別市個別排水処理施設整備事業	公共下水道と集落排水の処理区域以外にお住まいの方に対する補助。 合併処理浄化槽の設置費用9割を市で負担します。	建設環境部 上下水道局	0165-26-7798	jyogesuidoukakar@city.shibetsu.lg.jp	http://www.city.shibetsu.lg.jp/www/contents/1629266153667/index.html
士別市水洗トイレ改造資金貸付事業	くみ取りトイレを水洗トイレに改造する工事及び風呂、流しからの生活排水を流すために必要な管などを接続しようとする方に対する貸付制度であり、貸付金額は一世帯につき上限50万円。 貸付に対する返済は貸付を受けた翌月から5年以内	建設環境部 上下水道局	0165-26-7798	jyogesuidoukakar@city.shibetsu.lg.jp	http://www.city.shibetsu.lg.jp/www/contents/1284363476646/index.html
士別市地域循環型住宅リフォーム促進事業	地域経済の好循環を図り市内経済の活性化を図るため、地元建設業者により、居住する住宅をリフォームする場合に助成金及び地域ポイントを交付します（助成金および地域ポイント併せて最大49万円を助成）。	経済部商工 労働観光課	0165-26-7137	shohkohka@city.shibetsu.lg.jp	https://www.city.shibetsu.lg.jp/soshikikarasagasu/shokorodokanka/shokorodokakar/1066.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
名寄市既存住宅耐震改修促進事業	耐震診断補助：最大5万円 耐震改修補助：最大50万円 ※事業の詳細（募集期間等）については、名寄市HPをご確認ください。	建設水道部 建築課指導係	01655-3-2511 内線2226		http://www.city.nayoro.lg.jp/section/kenchiku/vdh2d1000009s0b.html
名寄市ずっと住まいる応援事業	住宅の改修工事等にかかる費用の一部を補助。 補助金額：10万円又は20万円（改修工事等の経費が50万円以上100万円未満の場合は10万円、100万円以上の場合は20万円） 加算項目：①申請者が移住者の場合②1年以内に取得した中古住宅の改修工事等を行った場合③名寄市立地適正化計画で設定されている居住誘導区域に区域外から転居して改修工事等を行った場合④省エネ機器（エアコン・各種温水機器）の設置工事を実施する場合⑤道産木材を使用して改修工事等を行った場合 （①～④に該当する場合は5万円を補助金額に加算、⑤に該当する場合は従量制で10万円を上限として補助金額に加算）	経済部産業振興室産業振興課	01654-3-2111 内線3345	ny-sangyo@city.nayoro.lg.jp	http://www.city.nayoro.lg.jp/section/eigyoku/prkeq1000001vfax.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
鷹栖町住宅建築支援事業補助事業	町内に住宅を新築する方および町内に既存の住宅を増改築する人に対して、補助金を交付（基本額上限25万円、加算項目により最大200万円）	総務企画課 地域振興係	0166-87-2111	kikaku@town.takasu.lg.jp	https://www.town.takasu.hokkaido.jp/gyosei/life/detail.html?content=660
鷹栖町定住促進空き家改修支援事業	町内の空き家を改修して定住する人に対して、補助金を交付（基本額上限30万円、加算項目により最大100万円）	総務企画課 地域振興係	0166-87-2111	kikaku@town.takasu.lg.jp	https://www.town.takasu.hokkaido.jp/gyosei/life/detail.html?content=657
鷹栖町安心すまい住宅補助事業（高齢者・障がい者）	高齢者などが自宅で安全で安心して暮らすことが出来るように住宅改修に関する費用を一部補助（上限5万円）	健康福祉課 健康長寿係	0166-87-2112	hukusi2@town.takasu.lg.jp	https://www.town.takasu.hokkaido.jp/gyosei/welfare/detail.html?content=65
鷹栖町介護保険住宅改修補助事業	要介護者等の住宅改修に関する費用の一部を補助（支給限度基準額20万円）	健康福祉課 健康長寿係	0166-87-2112	hukusi2@town.takasu.lg.jp	https://www.town.takasu.hokkaido.jp/gyosei/welfare/detail.html?content=238
鷹栖町ゼロカーボンハウス化補助事業	（1）住宅用太陽光発電システムを設置する人に、1kW当たり5万円を補助（上限20万円） （2）木質バイオマス等燃焼機器の購入費用の1/3を補助（上限5万円） 窓の断熱改修する人の施工費用の1/5を補助（上限20万円）	総務企画課 地域振興係	0166-87-2111	kikaku@town.takasu.lg.jp	(1) https://www.town.takasu.hokkaido.jp/gyosei/environment/detail.html?content=261 (2) https://www.town.takasu.hokkaido.jp/gyosei/environment/detail.html?content=1108
鷹栖町合併処理浄化槽設置整備事業補助	合併処理浄化槽を設置する場合に、経費の一部を補助（5人槽52万円、7人槽60万円、10人槽82万円）	町民課住民生活係	0166-87-2111	tyoumin@town.takasu.lg.jp	https://www.town.takasu.hokkaido.jp/gyosei/environment/detail.html?content=298
鷹栖町融雪槽等設置補助事業	融雪槽、ロードヒーティングの設置費用に対して、1/2を助成（上限35万円）	建設水道課 管理係	0166-87-2111	kensetu@town.takasu.lg.jp	https://www.town.takasu.hokkaido.jp/gyosei/environment/detail.html?content=258

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
東神楽町未来につながる「住まいの輪」促進事業	<p>(1) 住宅リフォーム支援</p> <p>① ZEH水準化工事；断熱性能等級5以上とする工事 (0.4W/m²K) 強化外皮基準 (1次エネルギー消費等級BEI 0.8以上) に係る費用の30%補助 (最大150万円)</p> <p>② 省エネ基準化工事；断熱性能等級5以上とする工事 (0.41W/m²K) 強化外皮基準 (1次エネルギー消費等級BEI 1.0以上) に係る費用の30%補助 (最大60万円)</p> <p>③ バリアフリー化工事；高齢者等配慮等級3以上とする工事に係る費用の30%補助 (最大10万円)</p> <p>④ 耐震改修工事に対する補助；昭和56年5月以前に建てられた耐震性能を満たしていない住宅を耐震改修する工事に係る費用を工事費に応じて補助 (最大30万円)</p> <p>(2) 住宅建替え支援</p> <p>① 既存住宅建替工事 (耐震)；昭和56年5月以前に建てられた耐震性能を満たしていない住宅を建替えるため既存住宅のとりこわし工事に係る費用の10%補助 (最大15万円)</p> <p>② 既存住宅建替工事；昭和56年6月以降に建てられた耐震性能を満たしていない住宅を建替える工事に係る費用の10%補助 (最大10万円)</p> <p>(3) 中古住宅流通支援事業</p> <p>中古住宅の売買契約が成立した場合、売主に5万円分、買主に15万円分の商品券を贈呈</p>	建設水道課	0166-83-5414	kensetsu1@town.higashikagura.lg.jp	https://www.town.higashikagura.lg.jp/
東神楽町介護保険住宅改修補助事業	<p>介護保険法で定められた住宅改修支給にかかる全国一律の事業。要介護 (要支援) 認定を受けた方が、手すりの取り付けや段差解消、開き戸の引き戸への取り替え、和式便器の様式への変更などの住宅改修を行った場合に工事費20万円を限度としその9割 (所得により8割・7割) の保険給付を受けることができる。</p>	健康ふくし課	0166-83-5600	hokatsu@town.higashikagura.lg.jp	https://www.town.higashikagura.lg.jp/
東神楽町地域生活支援事業	<p>下肢・体幹機能障害又は乳幼児期以前の脳病変による運動機能障害 (移動機能障害に限る) を有する障がい者等級3級以上の方が、手すりの取り付けや段差解消、開き戸の引き戸への取り替え、和式便器の様式への変更などの住宅改修を行った場合に工事費20万円を限度とし (所得により9割) の給付を受けることができる。なお、申請は他法優先で原則1回限りとなる。</p>	健康ふくし課	0166-83-5430	fukushi@town.higashikagura.lg.jp	https://www.town.higashikagura.lg.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
未来へつなぐ宅地循環促進事業	空き家・中古住宅の建替をととして、循環型の宅地利用促進を図るとともに、移住・定住の促進及び地域コミュニティの活性化を図ることを目的に事業者または町民の方（移住見込者含む）が、町内にある空き家・中古住宅とその土地を購入し、住宅を除却し、当麻町産木材（以下、町産材）を活用して住宅の新築等を行う場合、最大450万円を補助します。	まちづくり推進課	0166-84-2111	sougou@town.tohma.hokkaido.jp	http://www.town.tohma.hokkaido.jp/kurashino-madoguchi/kurashi-sumai/jyuutaku-tochi-koutuu/miraihetunagu/
当麻町産材活用促進事業	当麻町の民間住宅施策の一環として、当麻町産の木材を積極的に活用し、町内に住宅を新築する者に対し補助することにより、定住化の促進を推進することを目的に、当麻町産材活用促進事業補助金を交付しております。	建設水道課	0166-84-2111	sougou@town.tohma.hokkaido.jp	http://www.town.tohma.hokkaido.jp/kurashino-madoguchi/kurashi-sumai/jyuutaku-tochi-koutuu/chousanzai-katuyou-sokushin/
当麻町介護保険住宅改修補助事業	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の重度身体障がい者が、手摺の取付、段差解消滑りにくい床材への変更、引き戸への取替、洋式便器への取替等を対象に20万円を上限に給付。	保健福祉課	0166-84-2111	sougou@town.tohma.hokkaido.jp	http://www.town.tohma.hokkaido.jp/kurashino-madoguchi/iryou-fukushi/kaigohoken/kaigohikyufu/
当麻町住宅、建築物耐震改修促進費補助事業	町内にある既存住宅（昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、（店舗併用住宅で、店舗等の用途に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のものを含む））の耐震改修工事を伴う住宅リフォームを行う町民の方を対象に費用の一部を補助いたします。	建設水道課	0166-84-2111	sougou@town.tohma.hokkaido.jp	http://www.town.tohma.hokkaido.jp/kurashino-madoguchi/kurashi-sumai/jyuutaku-tochi-koutuu/1447
当麻町住宅用太陽光発電システム設置補助事業	クリーンエネルギーの活用を積極的に行い、地球規模の環境問題に配慮した生活と環境にやさしいまちづくりを推進することを目的に、当麻町住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付しております。	建設水道課	0166-84-2111	sougou@town.tohma.hokkaido.jp	http://www.town.tohma.hokkaido.jp/kurashino-madoguchi/kurashi-sumai/jyuutaku-tochi-koutuu/jyuutakuyou-taiyoukou/
木質燃料ストーブ等設置補助金	クリーンエネルギーの活用を積極的に行い、地球規模の環境問題に配慮した生活と環境にやさしいまちづくりを推進することを目的に、木質燃料ストーブを戸建専用住宅に設置する方に補助金を交付します。	まちづくり推進課	0166-84-2111	sougou@town.tohma.hokkaido.jp	http://www.town.tohma.hokkaido.jp/kurashino-madoguchi/kurashi-sumai/jyuutaku-tochi-koutuu/mokusitunenryou/
当麻町合併処理浄化槽設置整備補助事業	当麻町公共下水道認可区域を除く町内全域において、当麻町合併委処理浄化槽設置工事指定業者の施工により合併処理浄化槽を設置しようとするもので、該当条件に満たすものに対し予算の範囲内で補助	建設水道課	0166-84-2111	sougou@town.tohma.hokkaido.jp	なし
当麻町融雪槽等設置補助事業	冬季間における克雪対策と住環境の改善を図るため、町民が設置する融雪槽等設置事業に対し助成を行い、住民の安定的な利便性及び生活環境の確保を図ることを目的とする。	建設水道課	0166-84-2111	sougou@town.tohma.hokkaido.jp	なし
当麻町結婚新生活支援事業	結婚新生活の支援により婚姻に伴う経済的負担を軽減することを目的として、新規に婚姻した世帯に対し、住宅費及び引越費用の一部を補助します。	まちづくり推進課	0166-84-2111	sougou@town.tohma.hokkaido.jp	http://www.town.tohma.hokkaido.jp/kurashino-madoguchi/kosodate-kyouiku/kekkon_shien/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
比布町空地・空家流動化促進事業	<p>(1) 宅建協会旭川支部加盟の不動産業者が取扱う空き地を購入し住宅を建築した場合、中学生以下の子ども1名につき50万円(3人150万円まで)を助成。</p> <p>(2) 宅建協会旭川支部加盟の不動産業者が取扱う空き地を購入し住宅を建築した場合、売主・買主それぞれに不動産業者へ支払う仲介手数料を最大5万円まで助成。</p>	総務企画課	0166-85-4802	ichigo@town.pippu.hokkaido.jp	http://www.town.pippu.hokkaido.jp/cms/section/soumu/i9kb6d0000008ds9.html
比布町住宅リフォーム支援事業	<p>比布町に移住し町内の空き家を購入する方を対象に、築30年以上の戸建て住宅で税込110万円以上のリフォーム費用に対し補助。</p> <p>比布町内業者施工の場合：50万円 町外業者施工の場合：30万円</p>	建設課	0166-85-4807	ichigo@town.pippu.hokkaido.jp	http://www.town.pippu.hokkaido.jp/cms/section/soumu/elhgch0000003yjp.html?channel=main

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
愛別町定住促進空き家改修支援事業	定住・移住促進のための空き家改修に対する支援（空き家本体に係る工事及び外構等の工事、車庫等の付属建物の工事、支障物件等の除却工事に係る経費の1/2以内を支援。ただし、50万円を上限とする。町内業者を利用した場合は補助金額の10%上乘せ）	総務企画課	01658-6-5111	soumukikaku@town.aibetsu.hokkaido.jp	https://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/guide/05/02/419
愛別町住宅耐震改修事業	自らが居住する旧耐震基準により建設された住宅に対し、耐震診断・改修に要する費用（耐震診断：上限額5万円、耐震改修：上限額30万円）を補助します。	建設管理課	01658-6-5111	kensetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp	https://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/living/11/04/571
介護保険住宅改修費支給	介護保険の認定を受けている方が手すりの取付けなどの介護保険の対象となる住宅改修を行ったときは、20万円を限度に、改修費用の7割から9割を保険給付します。	保健福祉課	01658-6-5111	hokenfukushi@town.aibetsu.hokkaido.jp	https://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/living/03/06/513
愛別町住宅太陽光発電システム導入補助事業	自らが居住する住宅又は店舗併用住宅に対し、太陽電池の最大出力の合計に7万円を乗じて得た額（千円未満切捨、上限額21万円）を補助します。	建設管理課	01658-6-5111	kensetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp	https://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/living/11/04/571
愛別町合併処理浄化槽設置整備事業	愛別町公共下水道認可区域を除く町内全域において、合併処理浄化槽を愛別町合併処理浄化槽設置工事指定業者の施工により設置する者で、該当条件に満たすものに対し、予算の範囲内で補助します。（5人槽75万円限度。6人槽80万円限度。7人槽90万円限度。8人槽100万円限度。）	税務住民課	01658-6-5111	zeimujumi@town.aibetsu.hokkaido.jp	https://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/living/13/03/664

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
上川町住宅リフォーム等補助事業	町内業者が施工する一般リフォーム工事に3分の1(上限30万円)を補助	建設水道課	01658-2-4060	kensetsu@town.hokkaido-kamikawa.lg.jp	https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp
上川町介護保険住宅改修補助事業(高齢者、障がい者)		保健福祉課	01658-2-4055		http://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp
上川町住宅建築促進支援事業補助金	町内に住宅を新築した方に補助金(上限250万円)を交付	地域魅力創造課	01658-2-4063	teiju@town.hokkaido-kamikawa.lg.jp	https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp/section/chiikimiryoku/jutakushien.html
上川町空き家改修支援事業補助金	上川町空き家・空き地バンクに登録された空き家を改修した方に補助金(上限80万円)を交付	地域魅力創造課	01658-2-4063	teiju@town.hokkaido-kamikawa.lg.jp	https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp/section/chiikimiryoku/akiyasien.html
上川町民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金	町内に賃貸共同住宅(アパート等)を建設する方へ、建設費用の一部を助成する補助金を交付	地域魅力創造課	01658-2-4063	teiju@town.hokkaido-kamikawa.lg.jp	https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp/section/chiikimiryoku/kyodoyutaku.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
東川町きた住まいる建設推進事業	東川風住宅設計指針の審査基準・断熱性能基準を満たす住宅の建設に対し、対象工事費の1/2（上限：町内業者150万円、町外業者100万円。二世帯住宅の場合、上限を引き上げ。北方型住宅2020の必須基準に適合する場合は各補助額に50万円を上乗せ）を補助	都市建設課	0166-82-2111	toshi.kensetsu@town.higashikawa.lg.jp	https://higashikawa-town.jp/
東川町二世帯居住推進事業	東川風住宅設計指針の審査基準を満たす、親又は子との同居近居を目的とした住宅の建設に対対象工事費の1/2（上限：単世帯の新築50万円、同居のための増改築50万円、二世帯住宅の新築100万円）を補助	都市建設課	0166-82-2111	toshi.kensetsu@town.higashikawa.lg.jp	https://higashikawa-town.jp/
東川町高齢者住宅新築支援事業	東川町に5年以上居住する満65歳以上の方の東川風住宅設計指針の審査基準を満たす住宅の建設に対し、工事費の1/2（上限：町内業者50万円、町外業者25万円）を補助	都市建設課	0166-82-2111	toshi.kensetsu@town.higashikawa.lg.jp	https://higashikawa-town.jp/
東川町景観住宅建築支援事業	東川風住宅設計指針の審査基準を満たす住宅を建設したものが、東川町内の業者による施工の付属建物（物置・車庫・カーポート）を建設する場合、対象工事費の1/2（上限50万円）を補助	都市建設課	0166-82-2111	toshi.kensetsu@town.higashikawa.lg.jp	https://higashikawa-town.jp/
東川町既存住宅耐震改修補助事業	東川町に住所を有し、昭和56年以前に建設された既存住宅の耐震診断を行った結果、現行の耐震関係規定と同程度の性能を満たさないと判断されて耐震改修工事をする方に対し、工事費の1/2（上限30万円）を補助	都市建設課	0166-82-2111	toshi.kensetsu@town.higashikawa.lg.jp	https://higashikawa-town.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
東川町高齢者世帯住宅リフォーム支援事業	所有者が本人又は1親等以内の親族で、満75歳以上の方が所有し居住する住宅又は満70歳以上の方が居住する均等割のみ課税対象となっている世帯の住宅並びに満65歳以上の方が所有し居住する非課税世帯の住宅のリフォームに対し、工事費の1/2（上限25万円）を補助	都市建設課	0166-82-2111	toshi.kensetsu@town.higashikawa.lg.jp	https://higashikawa-town.jp/
東川町高齢者住宅バリアフリー改修事業	65歳以上の方が居住する住宅のバリアフリー改修に対し、工事費の1/2（上限25万円）を補助	都市建設課	0166-82-2111	toshi.kensetsu@town.higashikawa.lg.jp	https://higashikawa-town.jp/
東川町地域生活支援事業（日常生活用具等給付事業）	下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による移動機能障害を有する者で障害等級3級以上の障害児者の方が、手すりの取り付け、段差の解消、滑り防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料変更、引き戸等への扉の取替え等の改修をした際、上限20万円を補助	保健福祉課	0166-82-2111	hoken.fukushi@town.higashikawa.lg.jp	https://higashikawa-town.jp/
東川町薪ストーブ設置事業	二次燃焼以上のシステムを有した薪ストーブの設置費（既存住宅）若しくは購入費（新築住宅）の1/2（既存：50万円、新築：10万円）を補助	都市建設課	0166-82-2111	toshi.kensetsu@town.higashikawa.lg.jp	https://higashikawa-town.jp/
東川町合併処理浄化槽設置整備事業	個人利用の10人槽以下の合併処理浄化槽の設置に対し、新築の場合：5人槽390,000円・7人槽474,000円・10人槽660,000円、改修の場合：5人槽900,000円・7人槽1,050,000円・10人槽1,350,000円を上限に補助	税務住民課	0166-82-2111	teijyu.sokushin@town.higashikawa.lg.jp	https://higashikawa-town.jp/
空き家流動化対策事業	空き家となっている住宅の、賃貸又は売買を目的とする改修等に対し、一律20万円を補助	税務住民課	0166-82-2111	teijyu.sokushin@town.higashikawa.lg.jp	https://higashikawa-town.jp/
老朽空き家等解体支援（特定空き家等）	東川町空き家等対策計画で位置付けられているC評価又はD評価の空き家の解体に対し、工事費の1/2（上限25万円）を補助	税務住民課	0166-82-2111	teijyu.sokushin@town.higashikawa.lg.jp	https://higashikawa-town.jp/
老朽空き家等解体支援（市街地の景観維持）	東川町空き家等対策計画で位置付けられているC評価又はD評価の空き家であることかつ、自然災害により被害が生じた又は被害が見込まれる空き家の解体に対し、工事費の4/5（上限80万円）を補助	税務住民課	0166-82-2111	teijyu.sokushin@town.higashikawa.lg.jp	https://higashikawa-town.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
美瑛町介護保険住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、20万円を上限額として、改修費用の9割を支給します。（その他要件あり）	保健福祉課 地域支援係	0166-92-4248	hoken_fukishi@town.biei.lg.jp	http://town.biei.hokkaido.jp/group/group6.html
美瑛町住宅リフォーム等助成事業	既存住宅の省エネルギー化・バリアフリー化・一般改修の改修費の一部について補助を行う。（その他要件あり） 省エネルギー化：助成率1/2（上限10万円） バリアフリー化：助成率1/2（上限30万円） 一般改修：助成率1/2（上限10万円）	建設水道課 建築係	0166-92-4460	kensetsu_suidou@town.biei.lg.jp	http://town.biei.hokkaido.jp/life/building/
美瑛町空き家住宅解体助成事業	市街地で築40年を経過し、居住者がいない空き家状態となつてから、1年以上が経過している住宅の解体に係る費用の一部について補助を行う。（その他要件あり） 町内解体業者：1/2（上限40万円） 町外解体業者：1/3（上限30万円）	建設水道課 建築係	0166-92-4460	kensetsu_suidou@town.biei.lg.jp	http://town.biei.hokkaido.jp/life/building/
美瑛町既存住宅耐震改修費補助事業	自らが居住する既存住宅で、耐震改修工事を町内業者により施工する方に、費用の一部について補助を行う（その他要件あり）	建設水道課 建築係	0166-92-4460	kensetsu_suidou@town.biei.lg.jp	http://town.biei.hokkaido.jp/life/building/
美瑛町合併処理浄化槽設置整備事業費助成事業	住宅で合併処理浄化槽を設置する者に対し、費用の一部について補助を行う。（その他要件・加算あり） 5人槽：390千円 7人槽：474千円 10人槽：660千円	建設水道課 建築係	0166-92-4460	kensetsu_suidou@town.biei.lg.jp	http://town.biei.hokkaido.jp/life/building/
美瑛町移住定住促進民間賃貸住宅家賃助成事業	町に登録された民間賃貸住宅（AP・戸建て）の入居者で、令和3年4月1日以降に自身の意思で転入した等、諸要件を満たすことで最大36カ月の期間、当町のみで利用できる地域電子通貨（Beコイン）にて月額10,000円相当のポイントを助成（加算あり）。	まちづくり推進課 移住定住推進室	0166-74-6171	iju-teiju@town.biei.hokkaido.jp	http://town.biei.hokkaido.jp/move/house/yachinjyosei.html
美瑛町定住住宅取得助成事業	①[新築住宅取得] 町内に移住定住を促進するため、自ら居住する住宅を新築した者に対して、住宅取得金額の10%（上限50万円）を助成。（その他要件・加算あり） ②[中古住宅取得] 町内に移住定住を促進するため、自ら居住する中古住宅を購入した者に対して、住宅取得金額の10%（上限30万円）を助成。（その他要件・加算あり）	まちづくり推進課 移住定住推進室	0166-74-6171	iju-teiju@town.biei.hokkaido.jp	http://town.biei.hokkaido.jp/move/subsidy.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
上富良野町重度障害者及び障害児日常生活用具給付事業	障害者等の日常生活が円滑に行われるための用具の給付又は貸付（負担上限額は収入状況による。）	保健福祉課 福祉対策班	0167-45-6987	fukushit@town.kamifurano.lg.jp	http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/index.php?id=996
上富良野町合併処理浄化槽設置整備事業	公共下水道などの生活排水処理施設が整備されない地域を対象に、合併処理浄化槽を設置する費用を補助している。補助率は90%（各人槽によって上限有）	町民生活課 生活環境班	0167-45-6985	seikatsu@town.kamifurano.lg.jp	http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/index.php?id=628

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
中富良野町新定住応援促進事業補助事業補助金	住宅の新築に対し、100万円を補助	企画課定住促進係	0167-44-2120	teijuu@nakafurano.jp	http://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00000071.html
中富良野町結婚新生活支援事業補助金	賃貸住宅の賃借をする新婚世帯に家賃等の補助	福祉課社会福祉係	0167-44-2125	fukushi@nakafurano.jp	http://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00002055.html
中富良野町子育て世代等応援定住促進事業補助金	賃貸住宅の賃借をする子育て世帯に家賃等の補助	企画課定住促進係	0167-44-2120	teijuu@nakafurano.jp	http://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00000213.html
中富良野町空き家等解体事業補助金	空き家等の解体に対し最大30万円の補助	企画課定住促進係	0167-44-2133	teijuu@nakafurano.jp	http://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00002084.html
中富良野町住宅リフォーム促進事業補助金	工事費の30%を補助(限度額50万円)その他条件あり	建設水道課建築係	0167-44-2123	kenchiku@nakafurano.jp	http://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00000984.html
なかふエコ住宅支援補助金	北方型住宅2020を建設された方に200万円を補助	建設水道課建築係	0167-44-2123	kenchiku@nakafurano.jp	http://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00002450.html
中富良野町身体障害者等住宅改修支援事業	介護保険制度の上乗補助(限度額20万円)	福祉課社会福祉係	0167-44-2125	fukushi@nakafurano.jp	http://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail_sp/00002482.html
中富良野町介護保険住宅改修補助事業(高齢者・障がい者)	介護保険 自己負担1~3割、20万円上限	福祉課介護福祉係	0167-44-2125	fukushi@nakafurano.jp	http://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/category_sp/119.html
中富良野町個人住宅用太陽光発電システム設置補助事業	太陽発電システム設置に対し5万円/KW(限度額20万円)の補助	総務課ゼロカーボン推進係	0167-44-2122	soumu@nakafurano.jp	http://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00000985.html
中富良野町新合併処理浄化槽設置整備事業	新築住宅で合併処理浄化槽を設置する者に対し、費用の一部を補助している。(5人槽:330,000円、7人槽:400,000円、10人槽:470,000円)	税務住民課生活環境係	0167-44-2124	seikatu@nakafurano.jp	http://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00000260.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
南富良野町住宅建設促進及び危険廃屋解体撤去促進事業	<p>①[新築住宅取得]町内に移住定住を促進するため、自ら居住する住宅を新築した者に対して、住宅取得金額の10%（町内本社の事業者上限300万円、その他事業者上限100万円）を助成。（その他要件・加算あり）</p> <p>②[中古住宅取得] 町内に移住定住を促進するため、自ら居住する中古住宅を購入した者に対して、住宅取得金額の10%（上限30万円）を助成。（その他要件・加算あり）</p> <p>③[住宅改修]定住を促進するため、自ら所有する住宅の改修費用の10%（上限50万円）を助成（その他要件あり）</p> <p>④専用住宅、その他家屋の解体・撤去に要する費用の一部を助成（解体撤去費or面積×専用住宅5,000円（その他家屋3,000円）（いずれか低い額）の1/2を助成（上限50万円））</p>	企画課企画振興係	0167-52-2115	kikaku@town.minamifurano.hokkaido.jp	http://town.minamifurano.hokkaido.jp/
南富良野町合併浄化槽設置整備事業	<p>合併処理浄化槽の設置に要する費用の87.5%以内の額を助成。</p> <p>上限額 5人槽 821,000円 6人槽 889,000円 7人槽 958,000円 等</p>	建設課環境衛生係	0167-52-2179		http://town.minamifurano.hokkaido.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
占冠村マイホーム奨励事業	マイホームの新築をしたものに50万円及び固定資産税相当額の概ね3年間分を商品券で交付。交付に係る要件あり。	企画商工課 企画担当	0167-56-2124	kikaku@vill.shimukappu.lg.jp	http://www.vill.shimukappu.lg.jp/shimukappu/section/kikaku/nmudtq000002qtyx.html
占冠村廃屋除去事業	条件を満たす老朽化建築物の撤去費用を助成、上限30万円。	企画商工課 企画担当	0167-56-2124	kikaku@vill.shimukappu.lg.jp	http://www.vill.shimukappu.lg.jp/shimukappu/section/kikaku/nmudtq000002ojvb.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
和寒町既存住宅耐震改修事業	町内にある木造住宅の耐震診断及び耐震改修を行う者に対し、その費用の一部を補助することにより、木造住宅の耐震性向上を図る	建設課建築係	0165-32-2424	ken-kenchiku@wassamu.lg.jp	http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/construction/management/home-renovation/
和寒町ふれ愛住宅補助事業		保健福祉課福祉係	0165-32-2000	ho-fukushi@town.wassamu.hokkaido.jp	http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/health-welfare/welfare/healthy-life/#fureai-house
和寒町介護保険住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）		保健福祉課介護保険係	0165-32-2000	ho-kaigo@town.wassamu.hokkaido.jp	http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/health-welfare/care-insurance/service-use/#benefits-service

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
劍淵町住宅新築・改修促進助成事業	建設業者が自ら行う住宅工事で工事に要する費用が100万円以上のものを助成 新築工事 50万円（定額）※20万円を商品券で交付 ※建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律2条第1項第3号に規定する建築物エネルギー消費性能基準に適合する場合は60万円 改修工事 20万円（定額）※10万円を商品券で交付	総務課	0165-26-9021	kikaku@town.kembuchi.hokkaido.jp	http://www.town.kembuchi.hokkaido.jp/kurashi/まちづくり/住まいに関すること/住宅新築・改修促進助成事業
劍淵町既存住宅耐震改修費補助金交付事業	自ら居住の既存住宅（S56.5.31以前着工）を対象に、補助対象経費（耐震改修工事及び耐震改修工事の実施に伴う付帯工事に係る経費）が20万円未満は当該経費、20万円以上200万円未満は20万円、200万円以上300万円未満の場合は当該経費の10%、300万円以上の場合30万円（租税特措法41条の19の2規定の所得税額の特別控除の額を差し引く）	建設課	0165-26-9024	kensetsu@town.kembuchi.hokkaido.jp	http://www.town.kembuchi.hokkaido.jp/kurashi/道路・土木・建築/耐震改修/既存住宅耐震改修補助金制度
劍淵町介護保険住宅改修補助事業	介護保険 自己負担1～3割、20万円上限	健康福祉課	0165-34-3955	kenhuku@town.kembuchi.hokkaido.jp	http://www.town.kembuchi.hokkaido.jp/kurashi/健康/介護保険
劍淵町重度障害者日常生活用具給付事業	障害福祉サービス 世帯の所得階層区分により上限額を設定	健康福祉課	0165-34-3955	kenhuku@town.kembuchi.hokkaido.jp	http://www.town.kembuchi.hokkaido.jp/kurashi/健康/障がい者（児）福祉に関すること

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
下川町快適住まいづくり促進事業（新築）	新築住宅の建築又は購入する場合、費用の20分の1以内（限度額150万円）を補助 新築住宅の建築又は購入する際、下川町産認証木材（FSC認証・SGEC認証）を10㎡以上使用した場合、使用量1㎡当り5万円を加算（限度額100万円）	建設水道課	01655-4-2511	kanri@town.shimokawa.hokkaido.jp	https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/section/2023/04/post-384-1.html
下川町快適住まいづくり促進事業（住宅の改修）	自宅の改修費用が100万円以上の場合、費用の5分の1以内（限度額150万円）を補助 賃貸住宅の改修費用が100万円以上の場合、費用の5分の1以内（限度額75万円）を補助	建設水道課	01655-4-2511	kanri@town.shimokawa.hokkaido.jp	https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/section/2023/04/post-384-1.html
下川町快適住まいづくり促進事業（中古住宅の取得）	中古住宅を取得する費用の5分の1以内（限度額150万円）を補助	建設水道課	01655-4-2511	kanri@town.shimokawa.hokkaido.jp	https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/section/2023/04/post-384-1.html
下川町快適住まいづくり促進事業（環境負荷の低減）	新築で相当隙間面積0.5cm ² /m ² 以下を満たした場合、20万円を加算、外皮平均熱貫流率0.24w/m ² k以下を満たした場合、30万円を加算 住宅に30万円以上の木質バイオマス活用機器を設置した場合、20万円を補助 住宅等に公称最大出力1kwh以上の太陽光発電システムを設置した場合、費用の6分の1以内（限度額15万円）を補助	建設水道課	01655-4-2511	kanri@town.shimokawa.hokkaido.jp	https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/section/2023/04/post-384-1.html
下川町空き家対策総合支援事業（空き家の「活用」）	移住希望者、移住から10年以内の方が、空家を取得し、かつ100万円以上の改修を行う場合、費用の2/3以内（限度額500万円）を補助	建設水道課	01655-4-2511	kanri@town.shimokawa.hokkaido.jp	https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/section/2023/04/post-301.html
下川町空き家対策総合支援事業（空き家の「解体」）	特定空き家の解体費用の5分の4以内（限度額80万円）	建設水道課	01655-4-2511	kanri@town.shimokawa.hokkaido.jp	https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/section/2023/04/post-301.html
新規就農者支援事業	新規就農者の住宅改修等費用の1/2以内（限度額50万円）を補助	農林課	01655-4-2511	nousei@town.shimokawa.hokkaido.jp	なし
下川町地域生活支援事業（障がい者）	下肢、体幹機能障害者等の方に対して、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修費用の10/10～9/10以内（所得状況による）（限度額20万円）を補助	保健福祉課	01655-4-2511	fukushi@town.shimokawa.lg.jp	なし
下川町高齢者にやさしい住まいづくり事業	65歳以上の方が、介護負担の軽減及び事故防止のために行う改修等費用の9/10以内（限度額20万円）を補助	保健福祉課	01655-4-2511	fukushi@town.shimokawa.lg.jp	なし
下川町介護保険住宅改修補助事業	居宅要介護者等に対して、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修費用の9/10～7/10以内（所得状況による）（限度額20万円）を補助。	保健福祉課	01655-4-2511	s-kaigo@town.shimokawa.lg.jp	なし

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
美深町快適な住まいづくりと商工業振興事業	町内に住所を有する方又は有することとなる方で、自ら居住することを目的として、町内外業者により住宅を新築した工事費の20%以内(上限200万円)を補助するなど。その他町産材利用や18歳以下の子供を扶養している場合、移住者などによる加算等あり。	総務課企画グループ	01656-2-1645	b-syoukou@town.bifuka.hokkaido.jp	http://www.town.bifuka.hokkaido.jp/
美深町快適な住まいづくりと商工業振興事業	町内に住所を有する方又は有することとなる方で、自ら居住することを目的として、町内業者により住宅を改修した工事費の20%以内(上限30万円)を補助するなど。その他町産材利用などによる加算等あり。	総務課企画グループ	01656-2-1645	b-syoukou@town.bifuka.hokkaido.jp	http://www.town.bifuka.hokkaido.jp/
美深町快適な住まいづくりと商工業振興事業	18歳以下の子供を扶養している方で、10㎡以上の増築を伴う改修について、30万円以上の工事費のうち20%以内(上限50万円)を補助するなど。その他町産材利用などによる加算等あり。	総務課企画グループ	01656-2-1645	b-syoukou@town.bifuka.hokkaido.jp	http://www.town.bifuka.hokkaido.jp/
美深町快適な住まいづくりと商工業振興事業	美深町に移住する目的で、町内の中古住宅を50万円以上で購入した場合、20万円を補助する。	総務課企画グループ	01656-2-1645	b-syoukou@town.bifuka.hokkaido.jp	http://www.town.bifuka.hokkaido.jp/
美深町快適な住まいづくりと商工業振興事業	美深町内に空家を所有する方で、町内業者により行う30万円以上の解体工事費のうち20%以内(上限20万円)を補助する。	総務課企画グループ	01656-2-1645	b-syoukou@town.bifuka.hokkaido.jp	http://www.town.bifuka.hokkaido.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
音威子府村持家住宅促進奨励補助事業	新築、建替の際に建築価格の20%以内上限250万円下限100万円、2世帯住宅の場合は、上限300万円下限200万円を助成	総務課総務財政室	01656-3-3111	soumuzaisei@vill.otoineppu.lg.jp	http://www.vill.otoineppu.hokkaido.jp/
北星団地宅地分譲事業	村外から転入した者で、住宅を建築後10年間定住した者には、宅地の購入代金の全額を返還する。(1区画90万円から95万円)	総務課総務財政室	01656-3-3111	soumuzaisei@vill.otoineppu.lg.jp	http://www.vill.otoineppu.hokkaido.jp/
音威子府村住宅増改築経費補助事業	増築、改築の際に費用の一部を補助する。増改築に要する費用が50万円以上であり、補助金の額は50万円を上限とする	総務課総務財政室	01656-3-3111	soumuzaisei@vill.otoineppu.lg.jp	http://www.vill.otoineppu.hokkaido.jp/
音威子府村介護保険住宅改修補助事業(障がい者)	増築、改築の際に費用の一部を補助する。増改築に要する費用が50万円以上であり、補助金の額は50万円を上限とする	総務課総務財政室	01656-3-3111	soumuzaisei@vill.otoineppu.lg.jp	http://www.vill.otoineppu.hokkaido.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
中川町住まいの安心応援事業	新築：床面積÷120㎡×60万円を補助。中学生以下の子ども1人について20万円を加算。所得などの要件あり。リフォーム・増築：工事費の20%（上限30万円）を補助。所得などの要件あり	総務課企画 財政室	01656-7-2819	nakagawa-kikaku@town.hokkaido-nakagawa.lg.jp	http://www.town.nakagawa.hokkaido.jp/
中川町介護保険住宅改修補助事業（要介護認定者）	要介護認定者が住宅の福祉を目的とした改修をした場合、利用者の負担割合に応じて7割～9割を助成（上限20万円）	住民課幸福 推進室	01656-7-2813	nakagawa-fukushi@town.hokkaido-nakagawa.lg.jp	http://www.town.nakagawa.hokkaido.jp/
中川町日常生活用具給付等事業（障がい者）	町内在住の身体障害者（児）に対し、住宅の福祉を目的とした改修をした場合、利用者の住民税課税非課税に応じて一部又は全部を助成（上限20万円）	住民課幸福 推進室	01656-7-2813	nakagawa-fukushi@town.hokkaido-nakagawa.lg.jp	http://www.town.nakagawa.hokkaido.jp/
中川町農業集落排水設備工事等補助事業	生活雑排水の排水設備の工事費に対して2分の1の額を補助する	環境整備課 環境整備室	01656-7-2815	nakagawa-suidou@town.hokkaido-nakagawa.lg.jp	http://www.town.nakagawa.hokkaido.jp/
中川町合併処理浄化槽整備事業	延べ床面積と世帯員数に応じて基準額の10%と基準額を上回る額の5%を負担額とする	環境整備課 環境整備室	01656-7-2815	nakagawa-suidou@town.hokkaido-nakagawa.lg.jp	http://www.town.nakagawa.hokkaido.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
幌加内町持ち家建設促進事業	自己の居住の用に供する住宅を建設、購入される方へ補助。（上限：700万円）	建設課	0165-35-2123	hor01@mb.infosnow.ne.jp	http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/
幌加内町住宅リフォーム補助金	自己の住宅に住み続けるための改修をされる方へ補助。（上限：30万円）	建設課	0165-35-2123	hor01@mb.infosnow.ne.jp	http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/
幌加内町高齢者等の住みやすい住宅改造事業	65歳以上、身体障害者等を対象に暮らしやすい生活ができるよう、自立の助長を図ることを目的に補助する。（上限：50万）	保健福祉課	0165-35-3090	hor01@mb.infosnow.ne.jp	http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/
幌加内町不良空き建築物等撤去促進補助事業	不良空き建築物の解体等に必要な経費に3分の2を乗じた額以内とし、50万円を上限額として補助。	住民課	0165-35-2124	hor01@mb.infosnow.ne.jp	http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/
幌加内町介護保険住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）	要介護認定者を対象に介護保険制度を活用した住宅改修。（上限：20万円）	保健福祉課	0165-35-3090	hor01@mb.infosnow.ne.jp	http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
富良野市住宅耐震改修促進事業	市民の地震への不安の解消と人的及び物的な被害の軽減に対する補助。工事費によって補助金額は異なり上限30万円	建設水道部 都市建築課	0167-39-2316	kenchiku-ka@city.furano.hokkaido.jp	http://www.city.furano.hokkaido.jp/docs/2015022400316/
富良野市介護保険住宅改修補助事業（高齢者）	介護給付の住宅改修費20万円を超える場合に、さらに10万円の上乗せを行う助成制度。介護給付との併用が原則で、負担割合は介護保険制度と同じ。	保健福祉部 高齢者福祉課	0167-39-2255	kaigo-ka@city.furano.hokkaido.jp	http://www.city.furano.hokkaido.jp/docs/2015020400035/
リフォーム・多世代同居住宅取得補助事業	市内業者による住宅リフォーム工事と多世代同居を目的とした住宅の取得に対する補助。同居者や住宅の取得内容によって補助金額は異なり、多世代上限100万円、リフォーム上限50万円	建設水道部 都市建築課	0167-39-2316	kenchiku-ka@city.furano.hokkaido.jp	http://www.city.furano.hokkaido.jp/docs/2015033100052/
富良野市再生可能エネルギー導入促進事業補助事業	ペレット・薪ストーブや太陽光発電システム等の環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及促進を目的とした補助。上限50万円	市民生活部 環境課	0167-39-2308	kankyou-ka@city.furano.hokkaido.jp	http://www.city.furano.hokkaido.jp/docs/2015022400163/

留萌振興局

留萌振興局は、日本海に面する南北に長い地域で、海岸線は日本海オロロンラインとして親しまれています。



【市町村のPR】

○留萌市

留萌市は、ニシン漁とともに発展し、「かずの子」の加工生産量日本一を誇るまちであり、夕陽の名所として知られる黄金岬では、夏場は磯ガニ釣りをする観光客や子どもたちでにぎわっています。

○増毛町

増毛町は温暖な気候で魚貝類のほかにリンゴやサクランボなどの果物を生産しています。また、北海道北部ではもっとも古い歴史をもっており市街地には今もその町並みを残しています。

○小平町

気候は一年をとおして冷涼で、冬期は内陸部と比較して温暖です。都市部では存在しない迫力のある星空などの大自然があり、心穏やかにスローライフを満喫することができるまちです。

○苫前村

環境に配慮した「クリーン農業」による安心安全な米やメロンなどの農業、日本有数の漁場の武蔵堆が近く、甘エビや稚貝成員ともに各方面に出荷されるホタテなどの漁業、日本海の風を活用する先導的な風力発電展開など、恵まれた自然との共存を目指しています。

○天塩町

北海道遺産「天塩川」の河口に位置し、オジロワシなどの希少種をはじめ約100種類の野鳥が確認される豊かな自然環境に恵まれた町です。汽水域は、水産ブランドとして名高い「しじみ」の産地です。

○初山別村

気候は一年をとおして冷涼で、冬期は内陸部と比較して温暖です。都市部では存在しない迫力のある星空などの大自然があり、心穏やかにスローライフを満喫することができるまちです。

○羽幌町

羽幌町は世界でも珍しい人と海鳥が共生する天売島、緑と原生花が豊かな焼尻島を有しております。また、日本有数の漁獲量を誇る甘エビや、焼尻サフォークなどの特産品が多数あります。

○遠別町

本町は農業を中心とする第1次産業が主体で、日本最北の米どころとして、良質なもち米の生産に加え、メロン、ハウレンソウ、アスパラガスなどの野菜も生産しています。漁業は、ほたての稚貝の養殖や、近海で獲れた魚介類に付加価値をつけ生産・販売等を行っています。商工業では、地酒「北吹雪」を始めとする地場製品の販売を行っています。



事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
留萌市住宅改修促進助成事業	市内業者が施工する居住部分に係る住宅改修工事（100万円以上、年度内完了）に対する補助（上限20万円）	地域振興部 経済港湾課	0164-42-1840	keizai@e-rumoi.jp	http://www.e-rumoi.jp/keizai/page17.html
介護保険住宅改修費支給	介護を必要とする高齢者が暮らしやすいよう住宅を改修する場合に補助（上限20万円）	市民健康部 介護支援課	0164-49-6070	kaigoshien@e-rumoi.jp	http://www.e-rumoi.jp/kaigosien/kai_00005.html
留萌市浄化槽設置整備事業	下水道認可区域外の地域において合併処理浄化槽の設置整備を促進するため、その費用の一部を助成する。	都市環境部 環境保全課	0164-42-1806	seikatukankyous@e-rumoi.jp	http://www.e-rumoi.jp/kankyous/kan_00004.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
増毛町住宅リフォーム等補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の業者で住宅（工事費が1,000万円以上）を建設する場合、100万円を補助。子育て、三世帯同居は50万円を加算 ・ 空き家購入費用の1/2（上限30万円）を補助。併せて土地を購入した場合は10万円を加算。子育て、三世帯同居は建物に15万円、土地に5万円を加算 ・ 町内の業者が行うリフォーム工事（100万円以上）に対し、100万円以上200万円未満のときは30万円、200万円以上300万円未満のときは45万円、300万円以上のときは60万円の補助。子育て、三世帯同居は15万円を加算 	建設課	0164-53-1115	kensetu@town.mashike.hokkaido.jp	http://www.town.mashike.hokkaido.jp/division/kensetsu/kenchiku/jutaku_reform/index.html
増毛町新築住宅建設支援補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売買により土地を購入し、3年以内に住宅を建築するものに対し、土地購入額の1/2（上限100万円）を補助。子育て、三世帯同居は30%を加算。 	建設課	0164-53-1115	kensetu@town.mashike.hokkaido.jp	http://www.town.mashike.hokkaido.jp/division/kensetsu/kenchiku/sintiku_hojo/index.html
増毛町民間賃貸住宅等建設補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内業者が施工した場合（1棟の限度額1,200万円）、町外業者が施工した場合（1棟の限度額1,000万円） 	建設課	0164-53-1115	kensetu@town.mashike.hokkaido.jp	http://www.town.mashike.hokkaido.jp/division/kensetsu/kenchiku/minnkann_chinntaihojo/index.html
増毛町介護保険住宅改修補助事業（障がい者）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象工事は手摺り設置、段差解消等で20万円を上限として工事費の9割（所得により7～8割）が保険給付。 	福祉厚生課	0164-53-3111	fukusi@town.mashike.hokkaido.jp	https://www.town.mashike.hokkaido.jp/division/hukusikousei/index.html
増毛町空き家等除却補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内業者で空き家等の解体除却をする場合、工事費用の1/2（上限50万円）を補助。 	町民課	0164-53-1112	tyoumin@town.mashike.hokkaido.jp	http://www.town.mashike.hokkaido.jp/division/chomin/chominkankyo/akiya/index.html
増毛町合併処理浄化槽設置整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人の専用住宅で、処理対象人員が10人槽以下の浄化槽の設置。補助金額：5人槽352,000円、6～7人槽441,000円、8～10人槽588,000円。 	町民課	0164-53-1112	tyoumin@town.mashike.hokkaido.jp	http://www.town.mashike.hokkaido.jp

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
小平町介護保険住宅改修補助事業（障がい者）	介護を必要とする高齢者が住宅を改修する場合に補助（上限20万円）	保健福祉課	0164-56-2111		http://www.town.obira.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000145.html
小平町合併浄化槽設置整備事業	下水道区域外の地域において合併処理浄化槽の設置整備する場合、その費用の一部を助成する。	生活環境課	0164-56-2111		
小平町空き家等解体撤去事業補助事業	・町内業者で解体除却をする場合、工事費用の30/100、町外業者で解体除却をする場合、工事費用の20/100を補助。（上限60万円）	企画振興課	0164-56-2111		
住宅新築等助成事業	町内に自ら居住する目的で町内業者により住宅を新築又は空き家を購入し改修した者に対し、費用の20%（上限300万円）を補助	生活環境課	0164-56-2111		
住環境整備費助成事業	町内業者により住宅の改修をしたものに、費用の20%（上限30万円）を補助	生活環境課	0164-56-2111		

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
苦前町安心快適住まいづくり促進事業	新築：15,000円/㎡（上限200百万円）， 改修：一律20万円，解体：2割（上限30万円） ※町内業者に限る	建設課	0164-64-2315	kensetsu@town.tomamae.lg.jp	http://www.town.tomamae.lg.jp/section/kensetsu/lg6iib0000001qm8.html
苦前町住宅環境改善補助事業	浄化槽撤去接続：45,000円・汲み取り便所撤去接続：120,000円など	建設課	0164-64-2315	kensetsu@town.tomamae.lg.jp	http://www.town.tomamae.lg.jp/section/kensetsu/lg6iib00000000qh.g.html
苦前町合併処理浄化槽設置整備事業	5人槽まで：上限472,000円 7人槽まで：561,000円 8人槽以上：708,000円	住民生活課	0164-64-2215	juminseikatsu@town.tomamae.lg.jp	http://www.town.tomamae.lg.jp/section/hoken/lg6iib0000001tq2.html
介護保険住宅改修費支給	受領委任払い制度：費用額の1割を施工業者に支払い、給付される9割分は町が施工業者に直接支払う（登録町内業者に限る）	保健福祉課	0164-64-2215	hokenfukushi@town.tomamae.lg.jp	
苦前町定住促進空家活用事業	購入：上限120万円（転入150万円），改修：1/2（上限80万円），家財整理：1/2（上限20万円） ※町内業者に限る	建設課	0164-64-2315	kensetsu@town.tomamae.lg.jp	http://www.town.tomamae.lg.jp/section/kensetsu/oa5p850000002zzu.html
苦前町世帯向け民間賃貸住宅建設支援事業	町内事業者：30㎡～40㎡は100万円/戸，40㎡～は200万円/戸（町外事業者：30㎡～40㎡は80万円/戸，40㎡～は160万円/戸）	建設課	0164-64-2315	kensetsu@town.tomamae.lg.jp	http://www.town.tomamae.lg.jp/section/kensetsu/oa5p85000000031yk.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
住宅リフォーム支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町内にある専用住宅、併用住宅(在宅部分)、協同住宅の改修が対象 ・施工業者は町内に事業所、営業所がある法人及び個人事業者に限る ・10万円以上の工事で、工事費の25%を補助(上限は25万円) ・補助金のうち、5分の1を商品券、残りを現金で支払う 	住民課	01632-9-7750	juumin@town.teshio.lg.jp	http://www.teshiotown.hokkaido.jp/?page_id=17783

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
羽幌町空き家対策事業	空き家の解体又は空き家を取得し改修する者に対し費用（上限50万円）の1/2を補助。 ※離島地区（天売又は焼尻）の場合だと上限額に数十万加算する。	町民課	0164-68-7003	c-seikatsu@town.haboro.lg.jp	https://www.town.haboro.lg.jp/kurashi/kankyo/tochi-kyutaku/2016-0421-1534-25.html
羽幌町環境配慮型設備等導入促進事業費補助事業	自らが所有する敷地内に小型風車や太陽光パネル等の設備を設置する費用の一部、島内で使用する電気自動車や電動バイクを購入する費用の一部（購入に伴い必要な充電施設整備費用を含む。）を助成する。	地域振興課	0164-68-7013	c-seisaku@town.haboro.lg.jp	http://www.town.haboro.lg.jp/gyousei/shisaku-plan/ecoislandkousou/html
合併処理浄化槽設置整備事業	対象区域に居住している者に対し、個人の専用住宅で対象人員10人槽以下の合併処理浄化槽の設置する費用を補助。（上限額あり。）	町民課	0164-68-7003	c-kankyou@town.haboro.lg.jp	http://www.town.haboro.lg.jp/kurashi/kankyo/shizen/gappeisyorijyoukasou.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
住宅整備資金貸付制度	住宅を新築する者に対し無利子融資（上限450万円、償還期間15年）	住民課	0164-67-2211	zyumin.fukusi@vill.shosanbetsu.lg.jp	http://www.vill.shosanbetsu.lg.jp/
初山別村定住促進住環境整備支援事業（住宅改修助成）	村内の築15年以上の居住用住宅の改修に対し補助（対象：改修費用100万円以上、補助上限額30万円、子育て世帯加算あり）	住民課	0164-67-2211	zyumin.fukusi@vill.shosanbetsu.lg.jp	http://www.vill.shosanbetsu.lg.jp/
初山別村定住促進住環境整備支援事業（除去費用助成）	村内で自己の居住用住宅の新築に伴う自己の旧居住用住宅の解体に対し補助（対象：除去費用100万円以上のもので、その廃棄物処理費用、費用額(30万円限度)）	住民課	0164-67-2211	zyumin.fukusi@vill.shosanbetsu.lg.jp	http://www.vill.shosanbetsu.lg.jp/
初山別村定住促進住環境整備支援事業（排水設備）	農業集落排水処理施設又は個別排水処理施設に接続するための屋外排水設備工事（対象：接続工事費用（1/3以内））	住民課	0164-67-2211	zyumin.fukusi@vill.shosanbetsu.lg.jp	http://www.vill.shosanbetsu.lg.jp/
初山別村定住促進住環境整備支援事業（空家住宅購入）	空き家住宅を購入し、住み替えする場合（対象：購入費用(1/2以内 30万円限度)、転入加算あり）	住民課	0164-67-2211	zyumin.fukusi@vill.shosanbetsu.lg.jp	http://www.vill.shosanbetsu.lg.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
遠別町住宅リフォーム助成事業	町内業者がリフォーム工事を行う住宅の所有者に対し、リフォーム工事費用の25%（上限25万円）を補助。当該リフォーム工事にバリアフリー化に資する工事を含む場合は、バリアフリー化工事費用の25%（上限25万円）を上乗せ補助。	建設課	01632-7-2115	kensetsu.kanri@town.embetsu.hokkaido.jp	http://www.town.embetsu.hokkaido.jp/docs/2013081300233/
遠別町介護保険住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の重度身体障がい者が、手摺の取付、段差解消滑りにくい床材への変更、引き戸への取替、洋式便器への取替等を対象に20万円を上限に給付。	福祉課	01632-7-2114	fukushihoken@town.embetsu.hokkaido.jp	

宗谷総合振興局

上川総合振興局は、北海道のほぼ中央に位置し、大雪山国立公園や層雲峡などの温泉、美瑛や富良野などの丘陵地などの観光資源があります。



【市町村のPR】

○稚内市

稚内市は、宗谷海峡をはさんで東はオホーツク海・西は日本海に面し、宗谷岬からわずか43kmの地にサハリン（旧樺太）の島影を望む国境の街で、水産・酪農・観光を基幹産業とする宗谷地方の行政・経済の中心地です。

○猿払村

猿払村は総面積590km²を有し、村としては北海道で一番広く、総面積の約8割が山林で手つかずの自然がいっぱい残っている、漁業と酪農が盛んな村です。

○浜頓別町

浜頓別町は、宗谷管内の南部に位置する、オホーツク海に面したまちです。町内には、野鳥がたくさん集まりラムサール条約湿地に登録されている「クッチャロ湖」や、北オホーツク道立自然公園の中心地である「ベニヤ原生花園」、「神威岬（斜内山道）」などがあります。

○中頓別町

当町は宗谷管内の東南に位置し、町の中央部は秀峰ピンネシリ岳を中心とした山岳地で、北部にはおよそ1万年前に貝類が堆積し石灰岩を形成した鍾乳洞がある自然豊かな町です。

○枝幸町

当町は宗谷管内に位置する漁業と酪農が盛んな自然豊かな町です。観光の際は日本一の漁獲量を誇る毛ガニを始め、秋鮭やウニ・なまこなどといったオホーツクの海の幸を楽しむことができます。

○豊富町

15年以上前から北方型住宅の建設・普及に取り組んでおり、住宅建築産業はさかんです。北方型住宅をベースにしたサロベツ住宅は地場産の珪藻土を活用した住宅であり、毎年数件建築は今も続いています。

○礼文町

礼文町では、町内に自ら居住するための住宅を新築、増改築又は購入する方に対する住宅支援制度を幅広くご用意しております。また、土砂災害特別警戒区域内において、建築基準法に基づく外壁又は擁壁等の安全対策工事に対する加算制度や、子育て世代に対しても手厚い住宅支援制度がありますので、礼文町への移住定住をぜひご検討ください。

○利尻町

利尻町は、北海道北部の日本海上に位置する利尻島にあります。全国的にも有名な利尻昆布やウニなど、北の幸にも恵まれている漁業と観光の町です。またリシリヒナゲシなどの高山植物が咲く自然の宝庫です。

○利尻富士町

基幹産業である漁業では、北の荒波にもまれた全国に名高い「リシリコンブ」の原産地です。また、離島に湧き出た名湯「利尻富士温泉」は、利尻山頂を眺めながら、心の疲れを包み込む癒やしの湯です。

○幌延町

自然豊かな原野、湿原が広がり、利尻、利尻礼文サロベツ国立公園があります。トナカイを観光資源にしたトナカイ観光牧場では、幻の青いケンが見られるなど特徴的な見どころがあります。

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
稚内市木造住宅耐震診断事業補助金交付事業制度	市内にある木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工）を対象とし、耐震診断に要する経費の2/3以内を補助（上限6万円）	建設産業部 都市整備課	0162-23-6466	toshiseibi@city.wakkanai.lg.jp	http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/sangyo/toshikeikaku/kenchikubutsu/mokuzouzyutaku_taisinhozyo.html
稚内市木造住宅耐震改修事業補助金交付事業制度	市内にある木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工、耐震診断の結果で上部構造評点1.0未満）を対象とし、耐震改修に要する経費の額に応じて補助（上限30万円）	建設産業部 都市整備課	0162-23-6466	toshiseibi@city.wakkanai.lg.jp	http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/sangyo/toshikeikaku/kenchikubutsu/taisinkaisyuhogyo.html
介護保険住宅改修費支給	介護認定で要支援1～5に認定された方を対象とし、手すり設置や段差解消等の住宅改修にかかる費用の7～9割相当を支給（上限20万円）	生活福祉部 長寿あんしん課	0162-23-6458	tyouzyu@city.wakkanai.lg.jp	http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/fukushi/kaigo/kaigosabisu/zaitaku/jyutakukaishu.html
地域生活支援事業	在宅で主に重度の身体障がいのある方等を対象とし、日常生活用具の価格から自己負担（1割相当）を差し引いた金額を給付（在宅生活補助用具については上限20万円）	生活福祉部 社会福祉課	0162-23-6453	fukushi@city.wakkanai.lg.jp	https://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/fukushi/shogaihashien/shienseidojigyo/seikatuyogu.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
猿払村快適な住まいづくり促進事業	村内で北方型住宅の仕様により住宅を新築する場合、村内業者による施工は200万円、村外業者は50万円を助成[新規住宅取得]、耐震診断(上限10万円)、耐震改修(上限30万円)、バリアフリー化改修・断熱改修(上限50万円)について、それぞれ助成[既存住宅改修]	建設課建築係	01635-2-3135	katsuya.kawaguchi@vill.sarufutsu.lg.jp	https://www.vill.sarufutsu.hokkaido.jp/hotnews/detail/00003819.html
猿払村民営賃貸住宅建設促進事業	村内に民間アパートを新築しようとする方(個人・法人)に対して、村内施工業者は建設工事費の35%(ただし、戸当たり350万円を上限)、村外施工業者は建設工事費の25%(ただし、戸当たり250万円を上限)を助成	建設課建築係	01635-2-3135	katsuya.kawaguchi@vill.sarufutsu.lg.jp	https://www.vill.sarufutsu.hokkaido.jp/hotnews/detail/00001360.html
猿払村新エネ・省エネ設備等導入促進補助事業	村内の住宅及び事業所に新エネ・省エネ設備等を設置しようとする方に対し、太陽光発電設備 太陽電池最大出力の合計値で、4kwまでは1kw当たり7万円を乗じた額、4kwを超え6kwまでは、1kw当たり3.5万円を乗じた額(上限35万円) 省エネ給湯機設備 対象経費の6分の1(上限10万円)、LED照明設備購入 ①住宅 対象経費の2分の1(上限3万円) ②事業所 対象経費の2分の1(上限10万円)、木質系燃料ストーブ購入 対象経費の2分の1(上限5万円 1台限り)を助成	住民課生活環境係	01635-2-3133	akifumi.masuda@vill.sarufutsu.lg.jp	http://www.vill.sarufutsu.hokkaido.jp/hotnews/detail/00002272.html
猿払村介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修補助事業	手すりの取付けや段差解消など住宅改修をした際、1つの住宅にき改修費が20万円を上限に改修費の7割～9割を支給	保健福祉課国保介護係	01635-2-2040	Syunsuke.Seto@vill.sarufutsu.lg.jp	https://www.vill.sarufutsu.hokkaido.jp/hotnews/detail/00002954.html
猿払村空き家バンク制度実施要綱	空き家を貸したい人・売りたい人は、空き家バンク登録申込をし、利用希望があった際、空き家登録者へ猿払村が連絡します。空き家登録者が利用希望者に直接連絡を取り、当事者間で交渉します。交渉がまとまれば契約となります。	総務課情報防災係	01635-2-3131	atsushi.nishioka@vill.sarufutsu.lg.jp	http://www.vill.sarufutsu.hokkaido.jp/hotnews/detail/00002278.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
浜頓別町介護保険住宅改修補助事業	介護保険制度による住宅改修	保健福祉課	01634-2-2551	sien@mail.town.hamatonbetsu.hokkaido.jp	http://www.town.hamatonbetsu.hokkaido.jp/life/detail.php?content=222
浜頓別町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	下水道処理区域外で合併浄化槽を設置する場合に補助	住民課	01634-2-2549	kankyoushou@mail.town.hamatonbetsu.hokkaido.jp	http://www.town.hamatonbetsu.hokkaido.jp/life/detail.php?content=183
ふるさと定住促進宅地制度	「ふるさと定住促進宅地」の区画を3年間無償で貸与し、この間に住宅を建築し居住したら、貸与した土地を無償で譲渡	総務課	01634-2-2345	sousei@mail.town.hamatonbetsu.hokkaido.jp	http://www.town.hamatonbetsu.hokkaido.jp/category/?category=47
浜頓別町空き家バンク	町内における空き家を有効活用し、定住促進及び地域の活性化を図るため、売却や賃貸を希望する一戸建て住宅を登録する「浜頓別町空き家バンク」制度を実施	総務課	01634-2-2345	soumu@mail.town.hamatonbetsu.hokkaido.jp	http://www.town.hamatonbetsu.hokkaido.jp/category/?category=47

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
中頓別町住宅建設促進助成事業	町内に住宅を新築又は増改築する者（工事費750万円以上）に対し、経費の一部（上限240万円）を助成。町外業者の場合は2/3	建設課	01634-6-1111	doboku@town.nakatombetsu.lg.jp	http://www.townnakatombetsu.hokkaido.jp
中頓別町民間賃貸住宅建設助成	町内に民間賃貸住宅を建設する個人又は法人に対して、その費用の一部を助成する	建設課建設G	01634-6-1111	kenchiku@town.nakatombetsu.lg.jp	http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/
中頓別町危険廃屋解体撤去助成事業	町内に存する老朽化した危険な状態にある廃屋化した建築物等の解体撤去をするものに対して、その経費の一部を助成する	建設課建設G	01634-6-1111	kenchiku@town.nakatombetsu.lg.jp	http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/
中頓別町介護保険住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）	居宅要介護者等に対して、手すり取付その他の厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修を行ったとき、当該居宅要介護被保険者に対し、改修費の一部を支給する	保健福祉課	01634-6-1995	hokatsushien@town.nakatombetsu.lg.jp	http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/
中頓別町合併処理浄化槽設置整備事業補助	町は要件を満たす合併処理浄化槽を設置しようとする者に対して予算の範囲以内で補助金を交付する	総務課住民G	01634-6-1111	eisei@town.nakatombetsu.lg.jp	http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
次世代住宅建設支援事業	町で定める要件を満たす新築住宅を建設又は購入しようとする者に対して予算の範囲内で補助金を交付する。(最大350万円)	企画課 戦略推進係	0163-62-1329	なし	http://www.esashi.jp
枝幸町空き家等除去費補助金	町で定める要件を満たす空き家の解体を行おうとする者に対して予算の範囲内で補助金を交付する。(解体撤去工事に要する費用の2分の1以内の額で最大50万円を限度)	町民課 環境生活係	0163-62-1237	なし	http://www.esashi.jp
枝幸町空き家・空き地バンク	町内における空き家・空き地を有効活用するため「枝幸町空き家バンク」制度を実施	町民課 環境生活係	0163-62-1237	なし	http://www.esashi.jp
枝幸町介護保険住宅改修補助事業	町内に住宅を有する方がバリアフリー化のための住宅改修を行う場合、工事額の9割相当額を助成(上限額20万円：申請者の所得により自己負担分の増減有り)	保健福祉課 福祉介護G	0163-62-1337	なし	http://www.esashi.jp

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
豊富町サロベツ住宅建設支援事業	町内建築事業者による住宅の建築に対し100万円を補助。サロベツ住宅（北方型住宅基準+地場産珪藻土使用）に対しては300万円を補助	建設課建築係	0162-73-1061	kensetsuka@town.toyotomi.lg.jp	https://www.town.toyotomi.hokkaido.jp/section/kensetsuka/a7cug600000018u6.html
豊富町住宅改修支援事業	自己所有・居住用の住宅のリフォーム工事の工事額の20%（上限100万円、耐震改修200万円、北海道R住宅300万円）を補助	建設課建築係	0162-73-1061	kensetsuka@town.toyotomi.lg.jp	https://www.town.toyotomi.hokkaido.jp/section/kensetsuka/a7cug600000018xi.html
豊富町空家等解体撤去事業	補助対象事業に要する経費（税抜き）の2分の1以内 限度額：50万円 ※補助対象事業に要する経費が50万円未満の場合は対象外 ※工事事業者は、解体工事登録に関する資格を有する町内事業者に限る	町民課生活環境係	0162-73-1037	chominka@town.toyotomi.lg.jp	http://www.town.toyotomi.hokkaido.jp/section/chominka/index.html
豊富町定住促進空家リフォーム事業	補助対象事業に要する経費（税抜き）の5分の1以内 限度額：50万円 ※補助対象事業に要する経費が50万円未満の場合は対象外 ※工事事業者は、資格を有する町内事業者に限る	町民課生活環境係	0162-73-1037	chominka@town.toyotomi.lg.jp	http://www.town.toyotomi.hokkaido.jp/section/chominka/index.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
礼文町持ち家住宅支援助成制度	町内に住所を有する方が住宅（500万円以上）を取得（新築・購入・増築）する場合、取得金額の10%（上限150万円）を助成。土砂災害対策工事加算（上限250万円） ※新築に限り、高齢者（65歳以上）又は高校生までの子と入居する場合は、30万円を加算。	総務課	0163-86-1001	kikaku@town.rebun.lg.jp	http://www.town.rebun.hokkaido.jp
礼文町子育て世代マイホーム新築等助成	町内に住所を有する方（45歳以下で18歳以下の子と同居する方）が住宅（500万円以上）を取得（新築・購入・増改築）する場合、取得金額の10%（上限300万円）を助成。土砂災害対策工事加算（上限250万円）	総務課	0163-86-1001	kikaku@town.rebun.lg.jp	http://www.town.rebun.hokkaido.jp
礼文町空き家等解体撤去支援助成	解体撤去工事に要する費用の2分の1以内の額とし、50万円を限度。	総務課	0163-86-1001	bousai@town.rebun.lg.jp	http://www.town.rebun.hokkaido.jp
礼文町介護保険住宅改修補助事業	介護保険対象者がバリアフリー改修をする場合、保険9割、個人1割負担。	町民課	0163-86-1001	kaigo@town.rebun.lg.jp	http://www.town.rebun.hokkaido.jp
礼文町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	合併浄化槽設置助成金（5人槽880,000円、6～7人槽1,100,000円、8～10人槽1,470,000円）	建設課	0163-86-1001	gesuidou@town.rebun.lg.jp	http://www.town.rebun.hokkaido.jp
礼文町水洗便所改造等補助事業	合併浄化槽設置者に対し、便所1基50,000円、便所2基100,000円及び排水設備整備50,000円を助成する。便所と排水設備整備を同時に行った場合は20,000円加算。	建設課	0163-86-1001	gesuidou@town.rebun.lg.jp	http://www.town.rebun.hokkaido.jp
礼文町民間賃貸住宅建設促進助成事業	町内に建設する個人又は法人に対し、工事費の2分の1以内の額で1LDK（40㎡以上）400万円、2LDK（50㎡以上）500万円を助成する。	建設課	0163-86-1001	kenchiku@town.rebun.lg.jp	http://www.town.rebun.hokkaido.jp

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
利尻富士町介護保険住宅改修補助事業（障がい者）	要支援要介護認定者の自宅への手すり等取付に対する補助を行う。	福祉課福士介護係	0163-82-1111	fukushikaigo@town.rishirifuji.lg.jp	https://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp/rishirifuji/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
幌延町木造住宅耐震診断事業補助事業	耐震改修に要した経費（消費税及び地方消費税相当分を含む。）に対し、次の区分により補助。 (1) 専用住宅及び店舗併用住宅 2分の1（高齢者世帯及び障がい者世帯については3分の2）以内の額とし、この額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額。ただし、100万円を限度額。 (2) 共同住宅 3分の1と独立して住居の用途に供する部分の数に20万円を乗じて得た額とのいずれか低い額とし、この額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額。ただし、100万円を限度額。	総務財政課	01632-5-1111	somuzaisei@town.horonobe.lg.jp	https://www.town.horonobe.lg.jp/www4/section/soumu/1e009f000000a882.html
幌延町介護保険住宅改修補助事業（障がい者）	廃止。	保健福祉課	01632-5-1113	hokenfukushi@town.horonobe.lg.jp	
幌延町民営賃貸住宅建設促進助成事業	1. 町内建設業者が施工をする場合 ・ 建設工事費に100分の30を乗じた額 ・ 1戸あたり限度額 1LDK（床面積40㎡以上）200万円 2LDK以上（床面積50㎡以上）300万円 2. 町外建設業者が施工する場合 ・ 建設工事費に100分の20を乗じた額 ・ 1戸あたり限度額 1LDK（床面積40㎡以上）130万円 2LDK以上（床面積50㎡以上）200万円	企画政策課	01632-5-1114	kikakuseisaku@town.horonobe.lg.jp	https://www.town.horonobe.lg.jp/www4/section/kikakuseisaku/1e009f000019eek.html
幌延町定住促進持家住宅建設等奨励事業	住宅の新築・取得費用の20/100（上限・町内業者施工300万円、町外業者施工240万円）を補助[新築住宅取得]、既存住宅の取得費用の20/100（上限100万円）を補助[既存住宅取得]、既存住宅の改修費用の20/100（上限・町内業者施工150万円、町外業者施工120万円）を補助[既存住宅改修]	企画政策課	01632-5-1114	kikakuseisaku@town.horonobe.lg.jp	https://www.town.horonobe.lg.jp/www4/section/kikakuseisaku/1e009f000019eek.html

オホーツク総合振興局

オホーツク総合振興局は、オホーツク海に面しており、知床国立公園を有しています。冬はオホーツク海北部から南下する流水で海が覆われます。



【市町村のPR】

○北見市

移住して都市圏の仕事続ける「ふるさとテレワーク」の推進や、市内企業概要や求人情報を広く発信し、企業と求職者をマッチングさせるウェブサイト「KITAMI WORKS」など、UIターン希望者の移住促進を図っております。

○網走市

網走国立公園の中心に位置し、オホーツク海や網走川、5つの湖など、豊かな自然に恵まれたまちです。流水などの四季折々の美しい景観と、大地や海からの豊富な味覚を堪能できます。

○紋別市

紋別市はオホーツク海沿岸に位置し、地震や台風の影響をほとんど受けず安心して暮らせる街で、新鮮な海や山の幸が豊富です。紋別空港へは羽田から1時間50分とアクセスも良好です。

○美幌町

美幌町は、病院、保育園、学校、スーパーなど生活に必要な施設が揃っている暮らしやすい町です。東京、大阪などとの直行便が就航する女満別空港から車で15分とアクセスも抜群です。

○津別町

緑のふるさと愛林の町津別町では、春は丘に寄り添う双子の桜・初夏にはクリンソウまつり・夏は津別峠雲海につべつ夏まつり・秋は紅葉・冬は氷に閉ざされたチミケップ湖と、四季を通じて楽しめます。

○斜里町

斜里町は、オホーツク海に面しており、農業、鮭漁獲量日本一の漁業、大自然を背景とした観光業のまちです。2005年に世界自然遺産に登録され自然豊かなまちとなっています。

○清里町

清里町は日本百名山の一つ「斜里岳」や神秘的な池「神の子池」など多くの自然資源に囲まれたまちです。清らかな水や澄んだ空気、緑あふれる自然環境に加え、移住・教育・子育て支援等充実した支援制度が整っています。

○小清水町

小清水町は、小清水原生花園や瀧沸湖に代表される豊かな自然が溢れる町です。農業の町ですが、最近では豊かな自然を活かしたアウトドアも活発となっています。是非一度、まずは遊びに来ませんか？

○訓子府町

わが訓子府町は農業を基幹産業とした、自然豊かな町です。「ちょっといいね！」がたくさんあるまち くんねっぶ ぜひお越しください。

○置戸町

置戸町は、面積の8割以上を森林が占めており、木のぬくもりが伝わる「オケクラフト」、500kgの丸太を積んだバチを引いて力を競う「人間ばん馬大会」など、人と木が寄り添い共存しながら文化を形成してきた町です。

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
北見市介護保険住宅改修	介護認定を有する方が自宅で行う手すり取り付け、段差解消などの小規模な住宅改修に対し、20万円を対象経費の上限として保険給付を行うもの。	介護福祉課	0157-25-1144	kaigo@city.kitami.lg.jp	https://www.city.kitami.lg.jp/administration/welfare/detail.php?content=10285
北見市高齢者・障がい者住宅等整備資金貸付事業	高齢者等が行う住宅のバリアフリー化等の工事に対し、その資金を最高240万円まで無利子で融資するもの。	介護福祉課	0157-25-1144	kaigo@city.kitami.lg.jp	https://www.city.kitami.lg.jp/administration/welfare/detail.php?content=9022
北見市日常生活用具費支給事業	身体障害者手帳を所持する対象者（等級、障害内容の制限あり）に、1件あたり20万円を上限に、手すり取り付け、段差解消など小規模な住宅改修費を助成	障がい福祉課	0157-25-1136	shogaifukushi@city.kitami.lg.jp	https://www.city.kitami.lg.jp/administration/welfare/detail.php?content=10024
北見市木造住宅耐震改修等補助事業	木造住宅の耐震性の向上を図るため、耐震診断や耐震設計、耐震改修にかかる費用の一部を補助	建築指導課	0157-25-1154	kenchikushido@city.kitami.lg.jp	https://www.city.kitami.lg.jp/administration/work/detail.php?content=7800
北見市住宅省エネ・バリアフリー改修補助事業	既存住宅の省エネルギー化、又はバリアフリー化に係る改修工事費用の一部を補助	建築指導課	0157-25-1154	kenchikushido@city.kitami.lg.jp	https://www.city.kitami.lg.jp/administration/work/detail.php?content=8199
北見市空家等除却補助事業	危険空家又は老朽空家等の除却にかかる費用の一部を補助	建築指導課	0157-25-1154	kenchikushido@city.kitami.lg.jp	https://www.city.kitami.lg.jp/administration/work/detail.php?content=10993
北見市住宅用太陽光発電システム導入費補助事業	市内の住宅に太陽光発電システムを設置する費用の一部を補助	工業振興課	0157-25-1210	kogyo@city.kitami.lg.jp	https://www.city.kitami.lg.jp/administration/work/detail.php?content=7835
北見市新エネルギー高効率利用促進補助事業	太陽光発電システムを設置済みの市内住宅に新エネルギーの高効率利用の促進を目的とした定置用蓄電システムを設置する費用の一部を補助	工業振興課	0157-25-1210	kogyo@city.kitami.lg.jp	https://www.city.kitami.lg.jp/administration/work/detail.php?content=7835
北見市木質ペレットストーブ等導入支援事業	木質ペレットストーブ導入に係る費用の1/2以内（上限20万円）を補助、件数設定あり	農林整備課	0157-25-1143	nourinseibi@city.kitami.lg.jp	https://www.city.kitami.lg.jp/administration/work/detail.php?content=11162
北見市勤労者住宅資金貸付制度	住宅の新築・増改築、土地付き住宅の購入、またはその他の住宅取得に必要な資金の貸付	商業労政課	0157-25-1148	shoro@city.kitami.lg.jp	https://www.city.kitami.lg.jp/administration/work/detail.php?content=9410
北見市水洗便所改造資金融資あっせん事業	汲取り便所を水洗に改造する工事のための資金について、水洗トイレ1基につき50万円以内で貸付のあっせんを行っている。ただし、建築確認申請を要するような増改築に伴うトイレの改造の場合には該当しない。	給排水課	0157-25-1179	ki.kyuhaisui@city.kitami.lg.jp	https://www.city.kitami.lg.jp/detail.php?content=6710
北見市合併処理浄化槽設置整備事業	公共用水域の水質保全・生活環境の向上を図るため、公共下水道区域外お住まいの方が住宅に浄化槽を設置する際に要する費用の一部を補助（人槽ごとに上限額あり）。単独処理浄化槽及びくみ取り槽の撤去や単独転換に伴う宅内配管工事費の一部を補助。（それぞれ上限額あり）	環境課	0157-25-1131	kankyo@city.kitami.lg.jp	https://www.city.kitami.lg.jp/administration/town/detail.php?content=11674

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給	介護サービスの住宅改修費について国の支給限度基準額（20万円）を30万円に引き上げ実施	介護保険係	0152-44-6111	ZUSR-KF-KAIGO-KAIGO@city.abashiri.hokkaido.jp	http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/260fukushi/040kaigo/030kaigoservice/index.html
網走市重度障がい者等日常生活用具給付等事業	市内に居住し、下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）を有する身体障がい者又は学齢児以上の身体障がい児であって障害程度等級3級以上の者（ただし、特殊便器への取替えについては上肢障害2級以上の者）及び市内に居住し、難病により下肢又は体幹機能に障がいのある者であって必要と認められる者に対し、（1）手すりの取付け（2）段差の解消（3）滑り防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更（4）引き戸等への扉の取替え（5）洋式便器等への便器の取替え（6）その他前各号の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修に係る工事費を給付する（住宅改修費用限度額20万円）	障がい福祉係	0152-44-6111	zusr-kf-fukushi-shogai@city.abashiri.lg.jp	http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/260fukushi/020syougai/index.html
網走市住環境改善資金補助制度	年度内に契約し市内業者が施工する長寿命化、省エネ、バリアフリーなどの居住環境の向上を図る改修工事に対し、工事費の10%（上限10～30万円）を補助	建築係	0152-44-6111	zusr-kw-kenchiku-kenchiku@city.abashiri.lg.jp	http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/060soshiki/200kensetsukenchiku/juukankyokaizen.html
網走市空き家等解体事業補助金	市内にある特定空き家や昭和56年以前に建築された空き家を解体する際、工事費の1/2（上限30万円または50万円）を補助	建築係	0152-44-6111	zusr-kw-kenchiku-kenchiku@city.abashiri.lg.jp	http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/060soshiki/200kensetsukenchiku/kaitaihojo.html
網走市子育て世帯向け住宅賃貸支援事業	市内の戸建て空き家を「低所得の子育て世帯専用賃貸住宅（専用住宅）」として国のシステムに登録し賃貸をする個人の住宅所有者に対し、改修工事費の2/3（上限10万円）や家賃低廉化費用（最大4万円/月、最長10年間）を補助	建築係	0152-44-6111	zusr-kw-kenchiku-kenchiku@city.abashiri.lg.jp	http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/300jutaku/020kenchiku/safetynet-jutaku.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
紋別市認証材活用住宅助成事業	森林認証材を5㎡以上使用し、認定工務店により新築する場合に補助（上限100万円）。その他要件あり 認証材を5㎡以上使用し、認定工務店により増築又はリフォームする場合に補助（上限100万円）。その他要件あり	農政林務課	0158-24-2111	ringyoushi-nko@city.mombetsu.lg.jp	https://mombetsu.jp/administration/?content=67
紋別市障害者等日常生活用具給付事業	室内の移動等を円滑にする小規模な住宅改修（上限20万円）。その他要件あり	社会福祉課	0158-24-2111	syougai@city.mombetsu.lg.jp	https://mombetsu.jp/welfare/?content=582 （障害のある人のためのガイドブックP28に掲載）
紋別市廃屋・空家対策事業	空家を除却する場合に補助（上限100万円）。その他要件あり	都市建築課	0158-24-2111	jyuutakuse-isaku@city.mombetsu.lg.jp	https://mombetsu.jp/news/detail.html?content=687
紋別市空家等利活用支援事業	空家を取得及び取得に伴う改修をする場合に補助（上限75～150万円）。その他要件あり	都市建築課	0158-24-2111	jyuutakuse-isaku@city.mombetsu.lg.jp	https://mombetsu.jp/news/detail.html?content=688
紋別市水洗便所等改造資金補助事業	水洗便所に改造する場合の補助（上限15万円） その他要件あり	水道部総務課	0158-24-2111	suidousoumu@city.mombetsu.lg.jp	https://mombetsu.jp/life/?content=250
紋別市単独処理浄化槽撤去推進事業	単独処理浄化槽を撤去する場合の補助（上限9万円）。その他要件あり	環境生活課	0158-24-2111	kankyou@city.mombetsu.lg.jp	https://mombetsu.jp/life/?content=679
紋別市合併処理浄化槽設置推進事業	合併処理浄化槽を設置する場合の補助（上限は5人槽845,000円・6人槽以上985,000円）。その他要件あり	環境生活課	0158-24-2111	kankyou@city.mombetsu.lg.jp	https://mombetsu.jp/life/?content=679

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
美幌町産材活用促進事業	町産認証材を使用する新築及び増改築工事を対象に補助。集成材は使用材1㎡当たり4万円、コアドライ材は1㎡あたり12万円	農林政策課 耕地林務G	0152-77-6547	krimug@town.bihoro.hokkaido.jp	http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/docs/2022020800079/
美幌町住宅リフォーム促進補助事業	町に居住または居住しようとする方がリフォーム工事（工事費30万円以上）をする場合、工事費の20%（上限50万円）を補助	建設課建築G	0152-77-6553	kentikug@town.bihoro.hokkaido.jp	http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/docs/2018021400011/
美幌町住宅耐震改修等補助事業	耐震診断：補助対象経費の2/3以内（上限9万円）を補助 耐震設計：補助対象経費の2/3以内（上限10万円）を補助 耐震改修：耐震診断で上部構造評点が1.0未満の住宅を1.0以上となるよう改修する工事に対し、補助対象経費が100万円未満の場合は補助対象経費（上限20万4千円）、補助対象経費が100万円以上200万円未満の場合は30万6千円、補助対象経費が200万円以上300万円未満の場合は50万9千円、補助対象経費が300万円以上の場合は71万3千円を補助	建設課建築G	0152-77-6553	kentikug@town.bihoro.hokkaido.jp	http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/docs/2017041300028/
美幌町住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）	要介護認定に該当しない高齢者に対し、手摺の設置、段差の解消など住宅設備改善を行った場合に、一世帯工事費20万円を上限に9割の助成を行う。	保健福祉課 高齢介護G	0152-77-6543	kaigog@town.bihoro.hokkaido.jp	http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/docs/2014042100022/
美幌町木質ペレットストーブ購入支援事業	木質ペレットストーブの購入に要する経費の2/3以内（上限40万円）を補助	農林政策課 耕地林務G	0152-77-6547	krimug@town.bihoro.hokkaido.jp	http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/docs/2022020800031/
美幌町空家等除却事業	【一般型】住宅地区改良法に基づく「不良住宅」と判定された住宅の解体工事に対し、工事費の1/2を補助（上限50万円）。「準不良住宅」の場合は上限25万円。その他要件あり 【新築型】旧耐震基準に該当し、台風や積雪等の自然現象による被害がある又は被害が見込まれる住宅を解体し、工事完了日から2年以内に跡地に住宅を新築する場合に、住宅解体工事費の4/5を補助（上限100万円）。その他要件あり	政策課政策 統計G	0152-77-6529	seisakug@town.bihoro.hokkaido.jp	http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/docs/2021030300029/
美幌町空き家活用移住体験住宅整備事業	空き家を活用して移住体験住宅として整備する場合に、住宅リフォームに必要な工事費及び耐震改修工事費の2/3を補助（上限500万円）。その他要件あり	政策課政策 統計G	0152-77-6529	seisakug@town.bihoro.hokkaido.jp	http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/docs/2022030200050/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
津別町新ふるさと定住促進事業（住宅新築、購入）	床面積が80㎡以上で断熱等級4を満たす住宅に100万円、町内で生産又は製品化された木材を10㎡以上使用した場合に20万円をそれぞれ補助 その他加算あり 空き家の取得には、固定資産税課税標準額に応じて補助	建設課	0152-77-8390	toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp	https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/kurashi_tetsuzuki/sumai/1738.html
津別町新ふるさと定住促進事業（住宅改修）	町内建設業者に発注した改修工事（工事費50万円以上）に対し、工事費用の20%（上限50万円）を補助	建設課	0152-77-8390	toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp	https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/kurashi_tetsuzuki/sumai/1738.html
津別町空家等撤去促進事業	空家を除却する場合に補助（上限50万円）。その他要件あり	建設課	0152-77-8390	toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp	https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/kurashi_tetsuzuki/sumai/1459.html
津別町空家活用促進事業	空家を取得し賃貸住宅として改修する場合に補助（上限50万円）。その他要件あり	建設課	0152-77-8390	toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp	https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/kurashi_tetsuzuki/sumai/1459.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
快適住まいのリフォーム事業	建設後5年以上経過した戸建て住宅を改修する場合に、工事費の10%～20%（補助上限額20万円～40万円）を補助。	建設課建設係	0152-26-8378	sh.kensetsu@town.sharigi.jp	https://www.town.sharigi.hokkaido.jp/shikikarasagasu/kensetu/kensetugakari/951.html
身体障がい者等住宅整備資金貸し付け		保健福祉課	0152-22-2500		https://www.town.sharigi.hokkaido.jp/02Life/30hoken_hukushi_iryu/50shakaihukushi/2011-1220-1932-33.html
移住者受け入れ促進事業	移住希望者が入居した住宅又は移住者等を受け入れるために住宅を増改築又は改良する場合に、1件につき150万円を限度に貸付けを行う。	企画総務課	0152-23-3131	sh.kikaku@town.sharigi.jp	https://www.town.sharigi.hokkaido.jp/choseijoho/iju/iju_seido/2070.html
斜里町太陽光パネル設置助成事業	太陽光エネルギーを利用した発電システムを導入する場合に補助金を交付。発電システムの最大出力値1キロワット当たり7万円（補助金限度額35万円）	環境課	0152-26-8217	sh.kankyo@town.sharigi.jp	https://www.town.sharigi.hokkaido.jp/shikikarasagasu/kankyoka/seikatsukankyokakari/chikyuondankabositaisaku/2196.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
清里町移住促進交付金事業	町内に住宅を新築または購入し、1年以内に町内へ移住された方へ取得経費を補助。 住宅の新築・新築住宅購入：最大100万円、中古住宅購入：取得価格（上限50万円）。 その他加算要件有。	企画政策課 地域振興グループ	0152-25-3601	g-chiiki@town.kiyosato.hokkaido.jp	https://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/gyousei/ijuu-teijuu/ijuu_teijuu_shienn.html
清里町定住促進交付金事業	町内に住宅を所有しておらず、新たに住宅を取得し定住された方へ取得経費を補助。 住宅の新築・新築住宅購入：最大100万円、中古住宅購入：取得価格（上限50万円）。	企画政策課 地域振興グループ	0152-25-3601	g-chiiki@town.kiyosato.hokkaido.jp	https://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/gyousei/ijuu-teijuu/ijuu_teijuu_shienn.html
清里町住宅改修等事業	町内に存する築5年以上の住宅の改修や増築などを行う方を対象に、改修などに要する費用の1/3以内(上限30万円)の額を補助。	企画政策課 地域振興グループ	0152-25-3601	g-chiiki@town.kiyosato.hokkaido.jp	https://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/gyousei/sangyou/shoukougyou/template_rifomu_00.html
清里町住宅解体事業	住宅の解体を行う方を対象に、解体に要する費用の1/3以内（上限30万円）の額を補助。	企画政策課 地域振興グループ	0152-25-3601	g-chiiki@town.kiyosato.hokkaido.jp	https://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/gyousei/sangyou/shoukougyou/akiyakatsuyou.html
居宅介護支援（住宅改修）	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、改修費として20万円を上限に利用者負担分の1割～3割を除いた金額を申請により支給する。	保健福祉課 福祉介護グループ	0152-25-3847	g-fukushi@town.kiyosato.hokkaido.jp	http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/kurashi/hoken/hukushi_kaigo/kaigohoken/kiyosatochou_no_kaigohokensa-bisu.html
清里町住宅用太陽光発電システム導入費補助事業	太陽光発電システム最大出力1kW当たり6万円（上限300万円）補助。	産業建設課 建設グループ	0152-25-3572	g-kensetsu@town.kiyosato.hokkaido.jp	http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/gyousei/kurashi/douro-tatemono-suidou/tatemono/taiyoukouhatudenn.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
民間賃貸住宅建設促進事業補助金	町が定める規格に準拠した賃貸住宅を建設する場合に、町内施工業者による場合は1坪あたり15万6千円、町外施工業者による場合は1坪あたり12万円を補助（上限1,000万円）	企画財政課 企画係	0152-62-4471	kikakumgr@town.koshimizu.hokkaido.jp	https://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/hotnews/category/129.html
住宅取得助成金	小清水町在住者または10年以上の居住を確約し、生活の本拠が小清水町にある移住者が住宅を取得する場合、基本額として新築住宅100万円、中古住宅50万円を助成 ※転入者加算、町内業者施工加算あり （令和4年度～令和6年度までの3ヶ年限りの実施）	企画財政課 企画係	0152-62-4471	kikakumgr@town.koshimizu.hokkaido.jp	https://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/hotnews/category/129.html
小清水町高齢者等住宅整備助成事業	高齢者の方などが快適で住みよい住宅に改修したとき。 【助成額】 世帯全員の所得に応じて支給対象額の 2/3 から 4/4 ※支給対象額の限度額：50 万円 【助成対象者】 おおむね 65 歳以上の高齢者のいる世帯	保健福祉課 福祉介護係	0152-62-4473	fukushikaigomgr@town.koshimizu.hokkaido.jp	http://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/hotnews/category/129.html
小清水町合併浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置に要する費用相当額の一部を補助します。 ・ 5人槽 基準額 105 万円の 50% ・ 7人槽 基準額 130 万円の 50% ・ 10人槽 基準額 190 万円の 50%	建設課上下 水道係	0152-62-4475	jyogesumgr@town.koshimizu.hokkaido.jp	http://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/hotnews/category/129.html
小清水町空家バンク制度事業	小清水町内にある空家の情報を提供することにより、利用可能な空家の流通を促し、移住・定住の促進により活力のある地域づくりに寄与することを目的とする。	建設課建設 係	0152-62-4475	kensetumgr@town.koshimizu.hokkaido.jp	http://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/hotnews/detail/00004303.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
小清水町空家バンク登録住宅改修補助事業	空家バンクに登録した空家を購入し改修（改修費50万円以上）する場合、改修費の1/3（上限50万円）を補助	建設課建設係	0152-62-4475	kensetumgr@town.koshimizu.hokkaido.jp	http://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/hotnews/detail/00004376.html
小清水町空家等解体促進事業補助事業	空き家を解体する場合、解体費の一部を補助します。 【補助の内容】 ・対象事業 解体費が50万円以上 ・補助額 対象の解体費の1/2（上限額50万円）	建設課建設係	0152-62-4475	kensetumgr@town.koshimizu.hokkaido.jp	http://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/hotnews/detail/00004377.html
小清水町空家家財処分等補助金	空家バンクに登録する住宅の家財道具や清掃などの費用の一部を補助する。 【補助の内容】 ・補助額 対象経費の1/2（上限額10万円）	建設課建設係	0152-62-4475	kensetumgr@town.koshimizu.hokkaido.jp	https://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/hotnews/detail/00009482.html
木造住宅耐震改修補助金	旧耐震基準による2階建て以下の木造住宅で耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断された場合に、耐震改修費（上限30万円）を補助	建設課建設係	0152-62-4475	kensetumgr@town.koshimizu.hokkaido.jp	https://北海道リフォーム235.com/category1/015474.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
訓子府町介護保険住宅改修補助事業（高齢者・障がい者）	介護保険の認定を受けている方の福祉用具購入・住宅改修費用に対し一部を給付（上限10万円）	福祉保健課	0157-47-5555	fukushi@town.kunneppu.hokkaido.jp	https://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/life/hukusihoken/syakaihukusi/zaitaku_sabisu.html
住環境リフォーム促進事業	住宅リフォーム費用の20%分最大20万円を商品券で補助	農林商工課	0157-47-2116	nourinsyoukou@town.kunneppu.hokkaido.jp	https://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/life/hukusihoken/syakaihukusi/zaitaku_sabisu.html
個別排水処理施設整備事業	合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助	上下水道課	0157-47-2118	jyogesuidou@town.kunneppu.hokkaido.jp	https://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/kana/life/jyogesuido/kohai_yousiki.html
空き家活用定住対策補助金	訓子府町空き家バンクを通して空き家活用する方に、申請により住宅の取得及び改修費用の一部助成を行う	元気なまちづくり推進室	0157-47-2115	genki@town.kunneppu.hokkaido.jp	https://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/life/genkinamatidukuri/akiyahojokin.html
訓子府町不良空き住宅等除却補助事業	不良住宅の除却工事費の2分の1以内で上限100万円までを補助。	建設課	0157-47-2118	kensetu@town.kunneppu.hokkaido.jp	なし

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
置戸町森と住まいの支援補助制度	町内に居住または今後居住しようとする者で、自ら居住または親族を入居させるため、住宅を建設して10年以上居住する者に対し、1棟あたり50万円を補助。18歳未満の子供同居や町内のプレカットセンター加工材、町内の森林認証材を使用の場合、加算あり。	施設整備課 建築係	0157-52-3314	kenchiku@town.oketo.hokkaido.jp	http://www.town.oketo.hokkaido.jp/kurashi/sumai/juutakukensetsu/
置戸町空き家等情報登録制度（空き家バンク）	町内にある空き家について、空き家情報登録を行い、空き家利用希望者へ向けて紹介	企画財政課 企画係	0157-52-3312	shinko@town.oketo.hokkaido.jp	http://www.town.oketo.hokkaido.jp/kurashi/sumai/akiyazyouhou/
置戸町空き家利用促進補助交付事業	<p>【取得】空き家バンク制度を活用し、町内に居住するために中古住宅を取得する者に対し、取得費用の20%を補助（上限50万円）18歳未満の子供同居加算あり。ただし、補助金額は売買金額が上限。</p> <p>【改修】空き家バンク制度を活用し、町内に居住のため空き家改修する場合、工事費用（消費税除く）の50%を補助。ただし、町外施工業者による場合40%補助（上限100万円）【取得】と【改修】の併用は不可。</p> <p>【解体】町内にある中古住宅を解体する場合、工事費用（消費税除く）の20%を補助。ただし、町外施工業者による場合16%補助（上限50万円）</p>	企画財政課 企画係	0157-52-3312	shinko@town.oketo.hokkaido.jp	http://www.town.oketo.hokkaido.jp/kurashi/sumai/akiyariyousokusinnhojo/
置戸町住宅改修補助交付事業	町内の住宅を所有又は借用し、町内に住所を有する個人又は法人、若しくは今後町内に居住しようとする個人に対し、住宅改修工事費の20%を補助。ただし、町外施工業者による場合16%（上限50万円）	企画財政課 企画係	0157-52-3312	shinko@town.oketo.hokkaido.jp	http://www.town.oketo.hokkaido.jp/kurashi/sumai/kaishushorei/
置戸町高齢者等住宅改修費助成事業	町内に居住の高齢者や障がい者本人またはこれらの方と同居している方が、段差解消や手すりの設置等、住宅を安全で快適な生活環境に改修する場合、工事費用（消費税除く）の50%を補助（上限50万円）	地域福祉センター 高齢者福祉係	0157-52-3333	koufuku@town.oketo.hokkaido.jp	http://www.town.oketo.hokkaido.jp/kenko_fukushi/koureisya/koreisha/jutaku_kaishu/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
置戸町老人居室整備資金貸付事業	障がい者と同居する（これから同居する）世帯に対し、障がい者専用の居室を増築、または改築するための費用の貸付（上限200万円）	地域福祉センター高齢者福祉係	0157-52-3333		http://www.town.oketo.hokkaido.jp/kenko_fukushi/shinshin/kyoshitsu/
置戸町住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	町内に住所を有し、自らまたは1親等の親族が居住する住宅に太陽光発電システムを新たに設置する方は定額5万円、定置用蓄電池システム設置の場合10万円（太陽光発電システムと同時設置の場合は15万円）を補助。	企画財政課企画係	0157-52-3312	shinko@town.oketo.hokkaido.jp	http://www.town.oketo.hokkaido.jp/kurashi/sumai/taiyoukou/
置戸町民間賃貸住宅建設促進事業	町が定める要件に合致した賃貸住宅（共同住宅又は長屋で1棟2戸以上）を建設する場合に、工事費の30%以内（上限2,500万円）を補助。ただし、町外施工業者による場合は工事費の24%以内（上限2,000万円）、その他、町内森林認証材使用加算あり。	企画財政課企画係	0157-52-3312	shinko@town.oketo.hokkaido.jp	http://www.town.oketo.hokkaido.jp/kurashi/sumai/minkantintaijuutakukensetu/
置戸町合併処理浄化槽設置整備事業	下水道等処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する場合、区分ごとに定める額（5人槽＝94万円、7人槽＝115万円、10人槽＝150万円）を限度に、工事費用の70%を補助。	町民生活課住民生活係	0157-52-3315	seikatu@town.oketo.hokkaido.jp	なし

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
佐呂間町住宅建設促進事業	住宅の新築に対し、1㎡当たり15,000円（上限・1件200万円）を補助 住宅の増築・改築工事に対し、1㎡あたり15,000円（上限・1件200万円）を補助。住宅の改修に対し、改修費の1/10（上限100万円）を補助	経済課商工観光係	01587-2-1200	kankou@town.saroma.hokkaido.jp	https://www.town.saroma.hokkaido.jp/
高齢者等住宅設備改造助成事業（高齢者・障がい者）	対象者：身体障害者手帳を有する日常生活に介助を必要とする者及び65歳以上の高齢者で日常生活に介助を必要とする者 手すり、段差解消、床材の張替、ドア取替等住宅設備改造について、対象事業費の1/2以内の補助。 単独改修・・・補助限度額30万円（対象事業費限度60万円） 介護保険併用・・・補助限度額20万円（対象事業費限度40万円）	保健福祉課社会保険係	01587-2-1212	fukushi@town.saroma.hokkaido.jp	https://www.town.saroma.hokkaido.jp/
合併処理浄化槽設置推進事業	個人の専用住宅に佐呂間町内施工業者又は佐呂間町内下請業者を利用する町外施工業者により、町内で10人槽以下の合併処理浄化槽を設置しようとする次のものに対し補助金を交付する。 ①新たに合併処理浄化槽を設置する者。 ②既存の単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する者。 ③既存の合併浄化槽に不具合が生じ、交換しなければ処理が適切に行えない者。 （③のみ町単独補助） 補助の額は設置に要する費用の範囲内とし、次のそれぞれ定める額を限度とする。 5人槽 750,000円 6～7人槽 890,000円 8～10人槽 1,160,000円	建設課業務係	01587-2-1210	kensetu@town.saroma.hokkaido.jp	https://www.town.saroma.hokkaido.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
遠軽町高齢者等住宅設備改造支援費支給事業	高齢者及び身体障がい者に対し、50万円を上限に住宅設備改造工事費の2分の1を補助する、浴槽の改修に当たっては上限65万円	民生部保健福祉課	0158-42-4813	e-kaigo@town.engaru.jp	掲載無し
遠軽町ペレットストーブ購入費補助事業	ペレットストーブの本体及び必要な付帯資材並びに設置に係る経費の一部を補助 ①ペレットストーブ本体に係る経費の10/10(上限30万円) ②必要な付帯資材並びに設置に係る経費の1/2(上限30万円)	総務部企画課	0158-42-4818	kikaku@engaru.jp	https://engaru.jp/information/page.php?id=83 https://engaru.jp/information/page.php?id=83
遠軽町スローライフ等応援事業	令和6年3月末までに遠軽町に転入し、5年以上継続して居住する者で、かつ町内の事務所に就業する40歳未満又は高校生以下の子供と同居する者(公務員を除く)に1世帯10万円の移住助成金を支給※高校生以下の子1人につき5万円加算 転入前1年間、遠軽に住んでいた者、湧別町、佐呂間町からの転入は対象外。	総務部企画課	0158-42-4818	kikaku@engaru.jp	https://engaru.jp/information/page.php?id=83 https://engaru.jp/information/page.php?id=83

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
湧別町持家奨励応援補助事業	<p>①住宅の取得に要する費用の一部（基本額50万円）を補助。転入者、高校生以下の子どもについて加算あり。税などの滞納がないことなど要件あり</p> <p>②町の分譲宅地を購入する転入者に対し、購入額の1/2（上限50万円）を補助。転入者であること、税などの滞納がないことなど要件あり</p> <p>③中古住宅の取得に要する費用の10%（上限50万円）を補助。転入者は20%（上限100万円）。高校生以下の子の同居に加算あり。税などの滞納がないことなど要件あり</p>	建設課	01586-2-5869	kensetsu@town.yubetsu.lg.jp	https://www.town.yubetsu.lg.jp
湧別町民間賃貸住宅等建設補助事業	賃貸住宅の住宅形式ごと1戸当たりの金額を補助（1ルーム56万円、1LDK68万円、2LDK113万円、3LDK136万円）。町内施工業者の場合、加算あり。税などの滞納がないことなど要件あり	建設課	01586-2-5869	kensetsu@town.yubetsu.lg.jp	https://www.town.yubetsu.lg.jp
湧別町高齢者等さわやか住宅改造補助事業	非課税世帯（所得割）で住宅改造を行う満65歳以上の高齢者がいる世帯又は重度身体障害者であって日常生活に介助が必要なものがある住宅改造を行う者	福祉課	01586-5-3761 2-5869	fukushi@town.yubetsu.lg.jp	https://www.town.yubetsu.lg.jp
湧別町空き家除却支援事業	<p>湧別町内に所在し、今後1年以上にわたり使用されない（見込みを含む）建物を対象に、除却工事費について補助を行う。税などの滞納がないことなど要件あり。</p> <p>【不良住宅除却】個人は除却工事費の5分の4（上限100万円）を補助、法人は除却工事費の2分の1（上限100万円）を補助。</p> <p>【跡地活用型除却】個人は除却工事費の5分の4（上限100万円）を補助、法人は除却工事費の2分の1（上限100万円）を補助。</p> <p>【不用空き家除却】個人は除却工事費の2分の1（上限50万円）を補助、法人は除却工事費の4分の1（上限30万円）を補助。</p>	企画財政課	01586-2-5862	kikaku@town.yubetsu.lg.jp	https://www.town.yubetsu.lg.jp

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
「ずっと住まいるたきのうえ！」支援事業	<p>①一戸建て住宅について、町内業者が認証材で新築する場合、床面積60㎡以上で基本額200万円、90㎡以上で300万円を補助。町外業者の場合、基本額を減。加算あり（北方型住宅2020-200万円, ZERO-300万円, 若年世帯50万円, 子育て支援50万円）</p> <p>②中古住宅を購入し改修する場合に費用の一部を補助（上限額 町内業者150万円, 町外業者75万円）。加算あり（若年世帯50万円, 子育て支援50万円）。自宅を耐震改修する場合も補助あり</p>	建設課	0158-29-2111	kentiku@town.takinoue.hokkaido.jp	http://www.town.takinoue.hokkaido.jp/
滝上町童話村まちづくり景観条例による助成事業	危険な廃屋等を解体・撤去する経費の一部を補助 上限100万円	まちづくり推進課	0158-29-2111	machidukuri@town.takinoue.hokkaido.jp	http://www.town.takinoue.hokkaido.jp/
滝上町屋根及び外壁の色彩統一補助事業	建物の屋根、外壁を町の推奨色にする経費の一部を補助 住宅の上限60万円	まちづくり推進課	0158-29-2111	machidukuri@town.takinoue.hokkaido.jp	http://www.town.takinoue.hokkaido.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
西興部村持家建設奨励補助事業（持家促進・定住促進）	村内に日常生活を営むための専用住宅を建設する者に、1戸建て200万円を補助する。2世帯住宅や移住、子どもの加算あり	住民課	0158-87-2111	ni.fukusi@vill.nishiokoppe.lg.jp	http://www.vill.nishiokoppe.hokkaido.jp/section/jumin/feeuub0000003khz.html
西興部村美しい村づくり事業推進補助事業	1年以上利用がなく、今後も利用する見込みがない老朽化した建築物のうち、景観を阻害していると認められるものに対し、解体費の1/2以内（上限100万円）を補助	企画総務課	0158-87-2111	ni.kikaku@vill.nishiokoppe.lg.jp	http://www.vill.nishiokoppe.hokkaido.jp/section/kikaku/feeuub0000001c7y.html
西興部村住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	自ら居住する住宅に、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が1kw以上10kw未満のもで、低圧配電線と逆潮流有りで連携し、電力会社と電灯契約を締結するものに対し、1kw当たり13万円を乗じた額（上限65万円）を補助	企画総務課	0158-87-2111	ni.kikaku@vill.nishiokoppe.lg.jp	http://www.vill.nishiokoppe.hokkaido.jp/section/kikaku/feeuub0000009p7sm.html
西興部村快適住宅リフォーム事業	西興部村内にある建築後15年以上経過した住宅等のリフォーム経費の1/2（上限100万円）を補助	企画総務課	0158-87-2111	ni.kikaku@vill.nishiokoppe.lg.jp	http://www.vill.nishiokoppe.hokkaido.jp/section/kikaku/feeuub000000dhquf.html
西興部村空家等解体撤去事業推進補助金	審査委員会で判定した廃屋又は空き家バンクに登録後、1年以上経過した住宅に対し、解体費の1/2以内（上限100万円）を補助	企画総務課	0158-87-2111	ni.kikaku@vill.nishiokoppe.lg.jp	http://www.vill.nishiokoppe.hokkaido.jp/section/kikaku/feeuub000000dhquf.html
西興部村空き家対策総合支援事業	利用される見込みがなく、管理不全な状態又はそのおそれがある建築物に対し、解体費又は国が定めた単価で算出した額のいずれか低い方の8/10以内（上限200万円）を補助	企画総務課	0158-87-2111	ni.kikaku@vill.nishiokoppe.lg.jp	http://www.vill.nishiokoppe.hokkaido.jp/section/kikaku/feeuub000000dhquf.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
雄武町快適住まいづくり促進事業	<p>①住宅の新築工事に対し、延床面積1㎡当たり15,000円(上限200万円)を補助。町外業者による場合は1/2</p> <p>②既存住宅(固定資産税評価額200万円以上)の取得に対し、延床面積1㎡当たり7,500円(上限100万円)を補助</p> <p>③自らが居住する住宅の改修費用の1/3(上限100万円)を補助(町内の指定業者の施工に限る。)</p>	建設課建築係	0158-84-2121	kentiku@town.oumu.lg.jp	https://www.town.oumu.hokkaido.jp/kurashi_tetsuzuki/jutaku_tei_ju/905.html
雄武町移住住宅地の無償貸付及び無償譲渡に関する条例	町内に10年以上居住を確約し、町の規則で定める住宅を建設する者に対して、無償で町有地を貸付・譲渡	財務企画課	0158-84-2121	kikaku@town.oumu.lg.jp	https://www.town.oumu.hokkaido.jp/soshiki/zaimukikakuka/jutaku_tei_ju/1/iju_house/691.html
雄武町空家等解体補助制度	<p>町内に存する空家等の解体工事に対し、以下の算定した額の少ない額を補助(上限100万円)</p> <p>(1)延べ床面積×標準建設費における除却工事費の1㎡当りの額の8/10</p> <p>(2)対象物件の解体工事費の8/10</p>	建設課建築係	0158-84-2121	kentiku@town.oumu.lg.jp	https://www.town.oumu.hokkaido.jp/kurashi_tetsuzuki/jutaku_tei_ju/2688.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
興部町日常生活用具給付等事業	居宅生活動作補助用具の購入費及び改修工事費が対象。全体の工事費が20万円までが対象で、自己負担額を引いた金額を給付する。給付対象者は、興部町に住民登録があり、下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る。）を有する身体障害者又は学齢児以上の身体障害児であって障害程度等級3級以上の者（ただし、特殊便器への取替えについては上肢障害2級以上の者）とする。	福祉保健課	0158-82-4180	okp-fukusi@town.okoppe.lg.jp	https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/fukusi/npk8cg0000006qn.html
興部町合併処理浄化槽設置事業補助	公共下水道整備地域以外の町内全域で、合併処理浄化槽を設置するものに対して、5人槽は70万円、7人槽は82万円、10人槽は104万円を補助	住民課	0158-82-2164	okp-juumin@town.okoppe.lg.jp	https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/juumin/nbm3tm0000000bmn.html?cp=nbm3tm0000001uog&cs=life03s0
興部町ごみ減量化対策補助事業	町内に居住している者で、生ごみの減量化を図るため、生ごみの処理に「ディスポーザー、生ごみ処理機、コンポスト」を購入した金額の3/4以内（上限は75,000円）を補助	住民課	0158-82-2164	okp-juumin@town.okoppe.lg.jp	https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/juumin/nbm3tm0000000avn-att/nbm3tm0000000bj0.pdf
定住促進住宅建設支援事業補助	①町民及び本町に転入予定の方が住宅を新築する場合、床面積1㎡あたり15,000円（上限200万円）を補助。町外建築業者の場合は半額 ②中古住宅の購入費（土地取得費を含む。）の20%（上限50万円）を補助	建設課	0158-82-2166	okp-kensetu@town.okoppe.lg.jp	https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/kensetu/dqmhlN0000001oyy.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
大空町定住促進助成事業	町に定住を目的として新築した住宅に居住した方に対し、最大150万円を助成。 空き家登録住宅を借り受け、住み替えした方へ最大6万円助成。 空き家登録住宅を買い取り、住み替えした方へ最大20万円助成。 空き家登録住宅を買い取り、住み替えてから1年以内に改修した方へ最大30万円助成。 空き家登録住宅を貸し出すために、住宅を改修した方へ最大30万円助成。 空き家登録住宅を売った方へ5万円助成。	移住・定住支援室	0152-74-2111	ami.abe@town.ozora.lg.jp	http://www.town.ozora.hokkaido.jp/docs/2021032500014/
大空町廃屋等解体撤去補助事業	空き家の解体工事に係る費用の一部を補助。危険の度合いに応じて補助率1/2（上限50万円）または1/3（上限30万円）	住民課住民グループ	0152-74-2111	info@town.ozora.hokkaido.jp	http://www.town.ozora.hokkaido.jp/docs/2020031600022/
大空町介護保険住宅改修補助事業（障がい者）	介護保険における住宅改修。要介護者等が自宅に手すりを取り付ける等の住宅改修にかかった費用に対し最大18万円を支給。支給限度基準額20万円。	福祉課健康介護グループ	0152-74-2111	hironori.sato@town.ozora.lg.jp	無
大空町住宅リフォーム事業	住宅リフォームに係る経費の1/3（上限30万円）を補助	産業課商工グループ	0152-74-2111	info@town.ozora.hokkaido.jp	http://www.town.ozora.hokkaido.jp/docs/2022071400037/